

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月16日
【事業年度】	第16期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社アズーム
【英訳名】	AZOOM CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅田 洋司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 馬場 涼平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	03-5365-1235（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 馬場 涼平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,974,378	6,417,326	8,273,705	10,541,614	13,479,945
経常利益 (千円)	505,750	872,245	1,279,921	1,827,172	2,607,735
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	326,285	597,669	878,897	1,288,023	1,831,836
包括利益 (千円)	327,800	605,611	879,314	1,285,835	1,830,951
純資産額 (千円)	1,295,151	1,768,013	2,575,518	3,749,295	6,831,225
総資産額 (千円)	2,475,359	3,036,006	3,983,032	5,554,044	8,894,313
1株当たり純資産額 (円)	110.33	148.72	216.41	315.44	555.68
1株当たり当期純利益 (円)	28.21	50.97	74.61	109.07	153.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.29	49.89	73.40	107.54	151.64
自己資本比率 (%)	51.9	57.6	64.1	67.1	76.7
自己資本利益率 (%)	29.2	39.5	40.9	41.0	34.7
株価収益率 (倍)	42.9	39.7	54.9	29.1	33.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	518,744	620,279	621,099	1,337,975	1,948,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,347	143,786	200,062	253,871	459,818
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,128	188,460	99,802	106,260	1,178,867
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,481,246	1,774,447	2,095,936	3,071,529	5,737,103
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	229 (9)	268 (5)	349 (9)	384 (14)	455 (14)

(注) 1 当社は2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株

につき2株の割合で株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益

及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期より主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	4,842,070	6,171,417	7,869,318	10,122,156	12,868,803
経常利益 (千円)	508,318	813,014	1,105,211	1,652,650	2,281,709
当期純利益 (千円)	329,095	559,517	772,230	1,173,998	1,613,676
資本金 (千円)	419,905	56,747	63,804	66,543	300,233
発行済株式総数 (株)	2,955,600	3,000,400	6,017,600	6,026,800	6,136,200
純資産額 (千円)	1,332,510	1,759,277	2,459,697	3,521,671	6,386,378
総資産額 (千円)	2,428,731	2,855,469	3,594,707	5,132,140	8,144,006
1株当たり純資産額 (円)	113.54	148.11	206.86	296.36	519.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( - )	30.00 ( - )	20.00 ( - )	25.00 ( - )	212.00 ( - )
1株当たり当期純利益 (円)	28.46	47.72	65.56	99.42	135.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	27.53	46.71	64.49	98.02	133.58
自己資本比率 (%)	54.4	61.0	67.9	68.2	78.3
自己資本利益率 (%)	28.5	36.5	36.9	39.5	32.7
株価収益率 (倍)	42.5	42.4	62.5	31.9	37.8
配当性向 (%)	17.6	15.7	15.3	12.6	78.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	172 (9)	198 (5)	235 (9)	275 (13)	342 (13)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX指数) (%)	303.3 (127.5)	508.6 (118.4)	1,027.8 (153.7)	801.2 (179.2)	1,339.7 (217.8)
最高株価 (円)	3,265 (6,530)	4,420 (8,840)	4,265 (8,410)	4,170 (8,340)	5,200 (10,400)
最低株価 (円)	1,718 (3,435)	2,230 (4,460)	1,938 (3,875)	2,028 (4,055)	2,765 (5,530)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期より主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 2025年9月期の1株当たり配当額212円00銭については、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 3 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時雇用者数の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。
- 4 2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。2025年6月24日をもって東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場へ移行したため、以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、当社は2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期、第13期、第14期、第15期及び第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	東京都渋谷区において、株式会社アズームを設立（資本金3,500千円） 東京本社において、月極駐車場紹介サービス及び月極駐車場サブリースサービスを開始
2012年5月	本社を東京都渋谷区内で移転
2014年1月	本社を東京都渋谷区内で移転
2015年3月	神奈川地区の営業拠点として、神奈川県横浜市中区に横浜支店を開設
2016年8月	九州地区の営業拠点として、福岡県福岡市博多区に福岡支店を開設
2017年1月	プライバシーマーク認証取得
2017年2月	宅地建物取引業者免許取得
2017年6月	月極駐車場紹介サービスの対応地区を全都道府県へと拡大
2017年8月	関西地区の営業拠点として、大阪府大阪市中央区に大阪支店を開設
2018年5月	システム開発部門の活動拠点として、東京都中野区に事務所を開設
2018年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2018年10月	東海地区の営業拠点として、愛知県名古屋市中区に名古屋支店を開設
2019年2月	本社を東京都渋谷区内で移転（現在の本社所在地）
2019年3月	北海道地区の営業拠点として、北海道札幌市中央区に札幌支店を開設
2019年3月	株式会社CGworksを東京都渋谷区に設立（現連結子会社）
2019年8月	AZOOM VIETNAM INC.をベトナム社会主義共和国ハノイ市に設立（現連結子会社）
2019年9月	貸し会議室運営サポートを提供するWEB予約システム「スマート会議室」の事業を譲受
2021年7月	大阪支店を大阪府大阪市中央区内で移転（現在の大阪支店所在地）
2021年10月	「スマート会議室」のサービス名称を「スマート空間予約」に変更
2021年10月	株式会社鉄壁を東京都渋谷区に設立（現連結子会社）
2021年12月	株式会社ダイバースを東京都渋谷区に設立（現連結子会社）
2022年1月	株式会社鉄壁において、宅地建物取引業者免許取得 東京都知事(1)第107224号
2022年1月	札幌支店を北海道札幌市中央区内で移転（現在の札幌支店所在地）
2022年1月	横浜支店を神奈川県横浜市神奈川区内で移転（現在の横浜支店所在地）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行
2022年9月	CGWORKS VIETNAM INC.をベトナム社会主義共和国ハノイ市に設立（現連結子会社）
2022年11月	月極駐車場管理者向けサービス「CarParking One」をリリース
2022年11月	社用車契約管理サービス「Tomemiru（トメミル）」をリリース
2023年1月	名古屋支店を愛知県名古屋市中区で移転（現在の名古屋支店所在地）
2023年8月	AZOOM VIETNAM INC.にて、ベトナム社会主義共和国ダナン市に支店を開設
2023年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2022」及び本規格をもとにJIS化された「JIS Q 27001:2023」の認証取得
2024年3月	SaaS型フェリー予約管理システム「スマートフェリー予約」をリリース
2025年1月	株式会社CGworksにて、生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」をリリース
2025年6月	福岡支店を福岡県福岡市博多区内で移転（現在の福岡支店所在地）
	東京証券取引所のグロース市場からプライム市場へ市場区分を変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社5社により構成されており、遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業を営んでおります。それぞれの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 遊休資産活用事業

当社は、不動産×ITを軸に「世界から「もったいない」をなくそう」を企業理念に掲げております。当該理念を達成するため、空き駐車スペースの活用を起点に、遊休不動産の活用を事業として進めております。

駐車場は「月極駐車場」と「時間貸駐車場」に区分されますが、当社のサービスは「月極駐車場」に特化しております。当社はインターネット上にて、月極駐車場のポータルサイト「CarParking」（以下、「カーパーキング」といいます）を運営しております。当社の主要サービスである駐車場サービスは、カーパーキングを経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を借り上げ、月極駐車場としてユーザーにサブリースを行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。

また連結子会社株式会社鉄壁は、月極駐車場特化型の賃料保証サービスを提供しております。

「月極駐車場紹介サービス」は全都道府県を対象地区としており、「月極駐車場サブリースサービス」は現在、北海道地区、関東地区、東海地区、関西地区及び九州地区を対象地区としております。

##### 「月極駐車場紹介サービス」

当社は月極駐車場のポータルサイト「カーパーキング」を運営しておりますが、カーパーキングはエリア・駅からの絞込みをはじめ駐車場賃料や設備等による検索機能を有しており、月極駐車場を探しているユーザーのニーズにあった駐車場を探すことができます。また、利用を希望する駐車場が具体的に決まっていないユーザーに対しても、当社はユーザーのニーズをヒアリングし、最適な月極駐車場を探索したうえで、ユーザーに提案を行っております。駐車場は、車種により利用可能な駐車場が限定される等の制約があるため、ユーザーのニーズをきめ細かく把握することが重要ですが、当社はこれまでの紹介実績に基づき、より顧客ニーズに合った提案を行うことが可能な体制を構築しております。当社は、ユーザーが求める駐車場を紹介し、オーナーより申込書等を取り寄せ、ユーザーに案内することにより、駐車場オーナー及びユーザーから手数料収入を得ております。最近5事業年度における当社カーパーキングへの駐車場問い合わせ件数の推移につきましては、以下のとおりであります。

カーパーキングのメディア価値を向上させ、ユーザーの利便性を高めることが、問い合わせ件数の増加につながります。そして、問い合わせ件数が増加すれば、収益機会が増えることとなり、紹介サービスの売上増加につながることとなります。問い合わせを実際に対応するのは、当社の営業人員であることから、問い合わせが増えると同時に増員も必要となってきます。

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
年間カーパーキング問い合わせ件数(件)	250,098	266,713	247,425	297,600	401,110

#### 「月極駐車場サブリースサービス」

マンション及びオフィス等に設置されている駐車場において、借主が見つからず収益を生んでいない区画を、オーナーから当社がマスターリース（一括借り上げ）し、ユーザーに対してサブリース（貸し付け）を行うサービスであります。オーナーにとっては、毎月一定の賃料が入金されることに加え、手間のかかる利用者の募集、ユーザーとの契約業務、賃料の督促対応、解約の対応、トラブル対応などを当社が行うといったメリットがあります。当社にとっては、カーパーキングにて月極駐車場を探しているユーザーが当社に問い合わせをし、そのユーザーに対してサブリース（貸し付け）を行うことによって、毎月安定的な賃料収入を獲得することができます。

最近5事業年度末におけるオーナーからの空き区画の借上げ実績及びユーザーへのサブリース実績につきましては、以下のとおりであります。

	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
マスターリース台数(台)	14,403	18,323	22,782	28,990	35,381
サブリース台数(台)	13,261	16,626	20,859	26,512	32,883
年間平均稼働率(%)	92	92	92	92	93

(注) 上記のうち、マスターリース台数及びサブリース台数は期末時点の数値であり、年間平均稼働率は期中平均の数値であります。

#### 「その他サービス」

貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営サポートを行うWEB予約システム「スマート空間予約」の提供を行っております。スマート空間予約事業は2019年9月に事業譲受により取得した事業であり、当初は「スマート会議室」として貸し会議室の運営事業者を中心にサービス提供を行っておりましたが、予約管理システムとスマートロックの組合せにより、多様なレンタルスペースの運営を無人化・省人化により効率化できることから、2021年10月にサービス名称を「スマート空間予約」へと変更しております。WEB予約システムの導入にあたっては、スマート空間予約のポータルサイトへのアクセスを主たる流入経路としております。

また、時間貸し駐車場のポータルサイトである「コインパーサー」、屋外広告スペースに関する検索サイト「AdWall」等をリリースしており、各種サービスを提供しております。

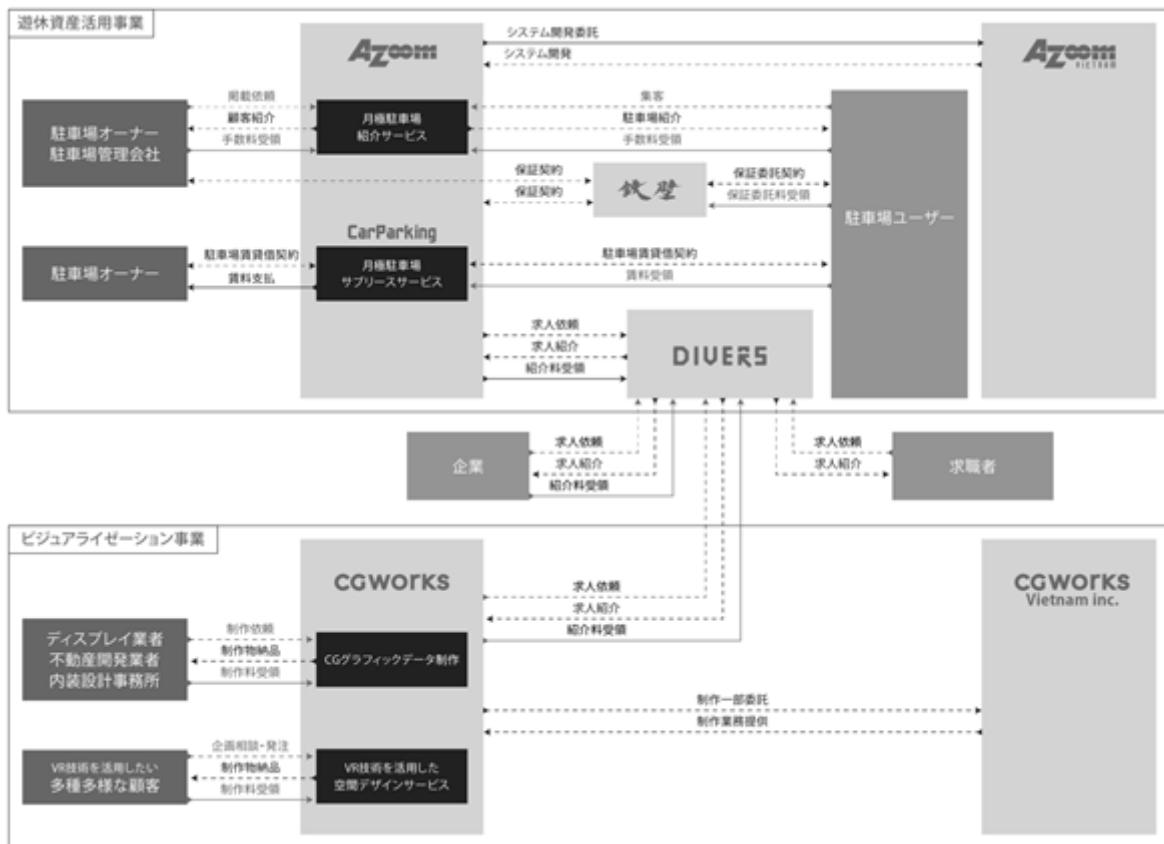
加えて、連結子会社株式会社ダイバースは、当社グループへの人材紹介を中心に戸籍を行っております。

#### (2) ビジュアライゼーション事業

ビジュアライゼーション事業は、連結子会社株式会社CGworksを主体として運営しており、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともに、VR技術を用いて顧客の要望に応じた空間デザインのサービスを提供しております。

CGグラフィックデータの制作・販売における主な顧客は、ディスプレイ業界、建築・内装業界、不動産業界を中心に、大規模開発や商業施設、不動産開発（新築・リニューアル・リノベーション等）に係わる企業となります。また、VR技術を用いた空間デザインサービスにおいては、VR技術自体の拡張性が高いことから、特定の顧客層は存在せず、顧客の企画等に応じてVR技術の利用可能性を提案しております。

[事業系統図]



(用語)

・ カーパーキング

日本全国の月極駐車場情報を集めたポータルサイト「CarParking」の掲載物件情報数は日本最大級であります。利用者は賃料相場をもとに駐車場を検索することができます。

・ マスターリース契約

オーナーから一括して賃借する契約形態を指します。月極駐車場サブリースサービスにおいては、空き駐車場オーナーから駐車場を賃借することです。当該契約により、当社の支払賃料へ計上されます。

・ サブリース契約

マスターリース契約により賃借している駐車場を、駐車場ユーザーへ転貸する契約形態を指します。当該契約により、当社の賃料収入へ計上されます。

・ 3DCG

3次元コンピュータグラフィックスを指します。3DCG技術とは、2次元の画面情報に対して高さや質感などの3次元上の情報を与え、コンピュータの演算によって奥行き感（立体感）のある画像をつくる手法のことです。また、これをプログラミングすることで、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）など、さらに発展した多岐にわたるサービスを展開することができます。

・ 保証契約

借主が滞納した際、株式会社鉄壁が代わりに駐車場オーナーに弁済し、駐車場ユーザーに請求します。

・ 保証委託契約

賃貸借契約締結時に駐車場ユーザーの保証人となり、滞納が発生した際は駐車場ユーザーに代わり一時的に債務を弁済します。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社CGworks	東京都渋谷区	20,000千円	ビジュアライゼーション事業	80%	役員の兼任 1名
AZOOM VIETNAM INC.	ベトナム国 ハノイ市	278,000米ドル	遊休資産活用事業におけるシステム開発	100%	
株式会社鉄壁 (注2)	東京都渋谷区	50,000千円	滞納保証業務	100%	役員の兼任 1名
株式会社ダイバース	東京都渋谷区	20,000千円	有料職業紹介事業	100%	役員の兼任 1名
CGWORKS VIETNAM INC.	ベトナム国 ハノイ市	38,600米ドル	ビジュアライゼーション事業におけるCGグラフィックデータ制作	80% (80%)	

(注) 1 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2 特定子会社に該当します。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
遊休資産活用事業	406 (13)
ビジュアライゼーション事業	49 (11)
合計	455 (14)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を(外書)で記載しております。

2 従業員数が最近1年間において71名増加しております。その主な理由は業務の拡大に伴い、採用を強化したことによるものです。

##### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342 (13)	27.9	2.7	4,363

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

4 当社は、遊休資産活用事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

5 従業員数が最近1年間において67名増加しております。その主な理由は業務の拡大に伴い、採用を強化したことによるものです。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(提出会社)

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性の育児休業等と育児目的休暇の取得率(%)	当事業年度		
		男女の賃金格差(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
18.2	60.0	82.5	88.3	18.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は不動産×ITを軸に、企業理念である「世界から「もったいない」をなくそう」していくことで、顧客と都市を豊かにしていきます。

この企業理念に基づき、不動産業界の既成概念にとらわれず、顧客が真に求めているものを追求し、ITを用いたソリューションを提供することで、企業としての持続的な成長を図ってまいります。

#### (2) 経営戦略等

##### (遊休資産活用事業)

###### 駐車場サービスのさらなる強化・拡大

当社の月極駐車場検索ポータルサイト「CarParking」への問い合わせ件数増加を背景に、月極駐車場紹介サービス及び月極駐車場サブリースサービスの取引件数が拡大しております。

従来、ユーザーが月極駐車場を探す際には、不動産業者への訪問や現地で募集看板を見つけて電話等で問い合わせを行う方法が主たるものであり、月極駐車場の情報を集めることや満足できる駐車場を借りることには、時間と労力がかかっておりました。しかし、当社の有する「CarParking」を利用することによって、ユーザーは真に求めている駐車場をより効率的かつ効果的に見つけることができるようになっています。当社は、引き続きデータベースの強化を行い、「CarParking」をより魅力的なものにすることで、駐車場サービスをさらに強化・拡大してまいります。

また当社の子会社である株式会社鉄壁は、賃料保証に特化したサービスを提供しており、主に当社の主力事業である「月極駐車場サブリースサービス」におけるユーザーにサービス展開しております。引き続きサブリースユーザーの契約件数を増やしていくながら、駐車場オーナー向けの管理システム「CarParking One」を導入したオーナーの管理物件で成約されたユーザーの契約件数の増加に向けて取り組んでまいります。

月極駐車場サブリースサービスにおいては、現在関東圏を主たる営業エリアとしているほか、福岡、大阪、名古屋、札幌にも営業拠点を有しておりますので、これら拠点における営業活動の強化、さらには未開拓エリアへの拠点設置も検討し、事業規模の拡大を図ってまいります。

このように不動産（空き駐車場）×IT（ポータルサイト）を軸に、駐車場紹介に伴う手数料収入及びサブリースによる賃料収入を安定的に積み上げていくことにより、手数料収入（フロー）と賃料収入（ストック）を兼ね合わせた、盤石の収益基盤を確立してまいります。

###### 駐車場サービス以外への進出

予約、決済、入金管理、鍵の自動付与などの機能により、貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営サポートを提供するWEB予約システム「スマート空間予約」をはじめとして、従前の駐車場サービスのみならず、WEBシステムを利用した遊休スペースの有効活用も推進しております。また、株式会社ダイバースは、当社グループへの人材紹介を中心に事業を行っており、今後も月極駐車場以外の収益基盤を生み出していく、たとえ厳しい経済環境下においても永続して安定的に発展し続ける企業を目指しております。

##### (ビジュアライゼーション事業)

当社子会社の株式会社CGworksでは、3DCG技術・VR技術を活用し事業領域の拡大を図っております。360°VR内覧やバーチャル店舗の開発・制作を行うことにより、非対面型の営業ニーズに対するソリューションを提供しております。また、家具やプロダクト製品の精巧な動画を制作することにより、Webサイト掲載や製品プロモーションが可能となり、従来の主要販売先であったディスプレイ業界以外のVR技術を活用したい多種多様な業界の取引先の拡大に寄与いたします。また、生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」の契約件数の増加に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

また、ベトナム子会社でのCGグラフィックデータのオフショア制作を行うことでコストを削減し、利益の最大化を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な成長に向けて、売上高、営業利益及び成長率を重視しております。また、月極駐車場紹介サービスに関してはポータルサイトにおける問い合わせ件数及び掲載物件情報数が事業の根幹であるため、その推移を重要な指標としており、月極駐車場サブリースサービスに関しては、マスターリース台数及びサブリース台数（稼働率）を重要な指標としております。

#### (4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業を軸として経営を推進しております。海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっておりますが、市場動向をはじめとしたサービスに対する需要についてのモニタリングを強化する等、適切な対応を講じてまいります。

駐車場業界については、月極駐車場と時間貸駐車場に大別されます。テクノロジーの進化により、駐車場の管理・運営方法も変わってきており、駐車場業務（集客・契約・顧客管理）のデジタル化、駐車場の空き状況を提供するシステム等が普及しております。また、ビジュアライゼーション事業については、グラフィックデータ制作の発注元であるディスプレイ業界が、インバウンド需要の増加などの影響により、集客施設への設備投資に持ち直しの動きがみられることから、市場環境は堅調に推移しております。このような経営環境下において、以下の3点を今後のさらなる事業拡大・展開における特に重要な対処すべき課題と認識し、解決に向けて取り組んでまいります。

##### 継続的な成長について

当社グループは、上記の経営環境の変化をビジネスチャンスと捉え、遊休資産活用事業においては、これまで蓄積した駐車場オーナー・ユーザー情報等の駐車場運営ノウハウをもとに、自社運営サイトである「カーパーキング」のプランディング及び集客力アップを図り、駐車場紹介件数、受託台数、稼動台数の増加に取り組んでまいります。また、株式会社鉄壁による賃料保証サービス契約件数の増加に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

ビジュアライゼーション事業においては、グラフィックデータのクオリティ向上、VR技術を用いた開発・制作に取り組んでまいります。また、生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」の契約件数の増加に取り組み、継続的な成長を目指してまいります。

##### 組織体制及び内部管理体制の強化について

当社グループは、少人数で効率的な組織運営を行ってまいりましたが、事業のさらなる成長のためには、ノウハウの蓄積とともに、営業力や技術力など様々な能力を高めていく必要があります。そのため、優秀な営業人材の確保及び人材育成が重要な課題であると考えており、採用力向上と社内研修の充実等に取り組んでまいります。また、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、経営の公正性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

##### システムの向上

当社グループの提供するサービスにおきましては、インターネット上でサービスを提供している関係上、安定したサーバー環境や通信環境を維持し、サイバー攻撃に対するセキュリティー対策を行う必要があります。

そこで当社グループでは、エンジニアの確保及び育成、利用者数の増加に伴うアクセス数増加を考慮したサーバー機器の整備、負荷分散システムの導入、セキュリティー診断等が重要となります。今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「世界から「もったいない」をなくそう」をミッションに掲げ、世の中にある「もったいない」を1つ1つ解決していくことで、社会貢献することを目指しております。

### (1) ガバナンス

当社は、ESGを重視したサステナブルな経営が必要不可欠であるという認識のもと、ESGへの取り組みに関して随時議論を行っており、ESGは「経営における重要課題」の一つとして、グループ全体としての議論の場を定期的に確保し、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指して、2023年8月より取締役会直下にESG委員会を設置しております。

当委員会は四半期に1回開催され、代表取締役社長を委員長としESG全般の責任を担っております。その他の委員会構成としては業務執行取締役や、グループ全体としてESGを推進していくため当社グループ会社の各代表取締役、多様性を考慮した当社従業員により組成されるサステナビリティチームとしており、社外取締役をオブザーバーとし、必要に応じて意見を求めております。

こうした体制を元に当委員会では、グループにおけるESGに関する基本方針及び経営目標、事業戦略における取り組み状況の確認や施策の検討を実施し、年4回（四半期に一度）取締役会において報告・提言を行っております。

当社におけるガバナンス体制図は以下のとおりです。



(2) 戦略

・気候変動

当社グループは、TCFD提言で示されたリスク・機会の項目を参考に、気候変動が当社グループの事業に与えるリスク・機会に関して、1.5 シナリオと4 シナリオの2つの温度帯の側面から以下の項目を抽出し、対応策を立案しております。

区分		気候変動がもたらす影響	影響度	対応方針
リスク	移行	法規制・政策	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期のGHG削減目標を策定し、計画的な削減施策を実施する</li> <li>・再エネ導入による排出量削減の推進を検討する</li> <li>・インターナルカーボンプライシング導入を検討する</li> </ul>
		技術	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EV充電設備を導入した駐車場の紹介件数増加の検討を進める</li> </ul>
		市場	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の一部を有効活用できるスペースとして転貸することを検討する</li> </ul>
	評判	気候変動への取組みが遅れることで、企業の評判やブランドイメージが悪化する	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社電源を再エネに転換することによりブランドイメージを向上する</li> <li>・ESGに関連する情報開示を推進する</li> </ul>
機会	物理	急性	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械式駐車場の選定にあたり、事前に台風・洪水リスクを評価項目にいれることを検討する</li> <li>・BCPを策定することにより、被害を最小限に抑える</li> </ul>
		自然災害によってデータセンター設備の損壊、インターネット回線断絶が発生する	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在使用しているデータセンターの災害リスクを評価し、高リスク地域であれば災害リスクの低い地域に立地するデータセンターに変更する</li> <li>・データを複数拠点で管理することで、リスクを分散する</li> </ul>
	慢性	空調負荷が増加し、空調に関わる電気代が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調更新時に高効率機器を選定する基準を設ける</li> </ul>
		外出手控えによって、月極駐車場の契約が減少する	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働していない駐車場の新たな活用方法を検討する</li> <li>・事業ポートフォリオの多様化により、新たな収益源を生み出す</li> </ul>
	資源効率	高効率省エネルギー機器導入により、エネルギー調達コストが削減できる	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明の導入や空調設備などの入れ替えによる省エネ施策の実施を検討する</li> </ul>
	製品及びサービス	店舗の運営にかかるエネルギーを削減するために、バーチャルショッピングを活用する企業が増加する	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>・VR技術を用いた開発・制作を強化し、バーチャルショッピング需要の増加に応える</li> </ul>
	市場	悪天候の日数が増え、自転車で移動する客層が自動車に切り替わることで、駐車場利用の増加につながり、売上が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要増加を見越して駐車場の供給力を強化する</li> </ul>
	レジリエンス	同業他社より優れた災害対策を実施することで、優位性を確保することができ、利用者が増加する	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時にも電力供給が可能なレジリエンス対応型駐車場の紹介件数の増加を検討する</li> </ul>

・人的資本

事業活動を取り巻く社会情勢が大きく変動する可能性がある中で、ミッションの遂行、安定的な経営を図るために、人的資本の重要性を認識しています。当社グループでは国内外問わず優秀な人材の確保をはじめ、評価制度の革新や育成、IT開発部門においては専門性の高い知識の習得、社員の労働意欲が高まる福利厚生・制度の整備・拡充に努め、多様な人材が健康で、モチベーション高く、やりがいをもって働きやすい環境整備に取り組んでおります。

また、ESG委員会では多様性を考慮した当社従業員により構成されるサステナビリティチームにおいて、多種多様な問題や、その問題に対する議論を経営層と議論することで様々な知見や経験をすることができる点から人材育成の場も担っております。

(3) リスク管理

当社は、リスク及びコンプライアンスの状況を把握し、適切に管理を行うとともに迅速な対応のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。業務執行取締役、執行役員及び部門長で構成され、「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンスに係る課題及びリスクの識別・評価・対応を行っております。

サステナビリティに関連するリスクの識別と評価については、ESG委員会にて実施しております。ESG委員会では、識別されたリスクについて「影響度」と「発生可能性」の二軸で重要度を評価し、対応策の整備または改善が必要なリスクの特定及び優先順位付けを行っております。特定されたリスクに関しては対応計画書を作成し、取締役会に報告しております。リスク対応計画はESG委員会にて管理され、リスク部門責任者が対応計画書に基づき担当部門で対応策を実行しております。また、ESG委員会で識別・評価・管理するリスクについては、半期に一度、全社リスクマネジメントを実施するリスク・コンプライアンス委員会に連携し、全社リスクと統合して管理を行っております。

(4) 指標及び目標

・気候変動

当社は気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、GHGプロトコルに基づき温室効果ガス排出量（Scope1,2）の算定を実施しており、2025年9月期の排出量はScope1：0t-CO<sub>2</sub>、Scope2：61.3t-CO<sub>2</sub>되었습니다。今後は温室効果ガス削減目標の設定、削減の取り組みを実施し、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めてまいります。

・人的資本

当社はダイバーシティ推進への取り組みとして、既に日本をはじめ、ベトナム、韓国などの国籍の社員が働いており、今後も継続的な採用活動を行ってまいります。女性の管理職の登用については、ここ数年で取り組みを進めており、徐々に上位への登用を推し進めております。これらを継続的に改善するとともに、多種多様な人材が活躍できる環境整備を進めてまいります。

また、在外子会社（AZOOM VIETNAM INC.、CGWORKS VIETNAM INC.）のように、新興国における雇用の創出に向けた取り組みを継続して行ってまいります。国内においては、障がい者雇用、育児や介護にかかる支援制度を充実させ、働きやすさの向上、社員満足度向上という環境整備に注力しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標について、具体的な目標は設定しておりませんが、今後、関連する指標のデータの収集と分析を進め、目標及び開示項目を検討してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきまして、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下のとおり記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

#### (1) 法的規制や訴訟に関するリスク

##### 法的規制について

遊休資産活用事業においては、駐車場の設置等に関する法令として定めた「駐車場法」をはじめ、都道府県公安委員会による交通規制等を定めた「道路交通法」並びに自動車保有者等に対して自動車の保管場所確保等を定めた「自動車の保管場所の確保等に関する法律（車庫法）」等があります。

また、宅地建物取引業法では、駐車場として利用することを目的とする土地の貸借の媒介は、原則として宅建業法の適用がありますが、車1台ごとの月極駐車場の貸借の媒介については、業法の趣旨及び規制の実益等を考慮して、業法上の問題としては取り扱わない運用がなされています。

現在、当社グループが営む月極駐車場紹介サービス及び月極駐車場サブリースサービスの運営上、直接的な影響はありませんが、これらの法律が変更された場合、若しくは今後、都市部の自動車利用の制限につながるような法改正等がなされ、駐車場需要が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ビジュアライゼーション事業においては、著作権や肖像権等の知的創造物についての権利に係る知的財産基本法に関する法律等がありますが、新技術の普及に合わせ、法整備の議論が活発的に行われているため法改正等がなされた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### 訴訟リスクについて

遊休資産活用事業においては、駐車場を利用しているユーザーが機械式駐車場を破損した場合や事故等が生じた場合で、当社グループがユーザーへの使用説明を怠った場合等、当社グループの過失に起因する場合に、訴訟が発生する可能性があります。またビジュアライゼーション事業においては、著作権や肖像権などの知的財産権についての訴訟が発生する可能性があります。

なお、現在のところ訴訟等は生じておりませんが、今後、重大な訴訟事件等が提起された場合には、当社グループの信用力の失墜を招くとともに、損害賠償等によって当社グループの業績及び事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法的規制や訴訟に関するリスクに対し当社グループでは、法令やその運用に係る改正が事業に与える影響を適時に把握すべく、また潜在的な係争案件に早期に対応すべく法務担当を設けるとともに、顧問弁護士からも適時に専門的な助言を受けることで、リスクの低減に努めています。

#### (2) 自然災害・気候変動などのリスク

##### 営業地域の限定について

当社グループが提供するサービスは現在、全国の主要都市を主体とした営業活動を行っています。主要都市を対象とする営業方針であることから、今後の事業拡大地域が限定される可能性があります。なお、各地区において、地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、当社グループが管理運営する物件が破損し、あるいは閉鎖となった場合には事業活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは各主要都市において綿密な管理を実施できるように支店展開をし、人員を配置することで、事業活動が極度に一地区へ集中することを避け、リスクを分散させるよう努めています。

### (3) 駐車場市場変化のリスク

#### 駐車場需要の減少について

ガソリン価格の急騰等により、国内の自動車保有台数が急激に減少する等の外的要因により駐車場需要が急激に減少することとなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

月極駐車場紹介サービスにおいては、当社グループ以外の検索サイトや店舗型不動産業者等、複数の競合相手が存在していることから、今後もユーザー獲得に向け検索サイトの情報の充実や利便性の向上、信頼性の強化を図り、他社との差別化に努めてまいります。また、当社グループの月極駐車場サブリースサービスにおいては、ユーザー獲得が可能な自社サイトを有しているという月極駐車場紹介サービスにおける集客力の強みを活かし、マスターリース台数の増加を図る方針であります。

しかしながら、月極駐車場紹介サービス及び月極駐車場サブリースサービスそれぞれにおいて、資本力を有する企業が新規参入した場合や競合他社の増加によるユーザー獲得競争が激化した場合には、紹介手数料や貸出価格における価格競争及びユーザー獲得コストの増加等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、競合他社の動向を定期的にモニタリングする専属担当としてウェブマーケティング担当を設け、当社グループの競争力の向上につながるような適切なサービスが行えるよう努めています。

#### 駐車場オーナーに対する収入保証について

月極駐車場サブリースサービスは、土地や施設を保有せず、駐車場オーナーよりそれらを賃貸借契約により借り受ける形でサービスを行っております。また、月極駐車場サブリースサービスにおける駐車場オーナーとの契約の大半は、契約時に設定した固定賃料の支払いが毎月発生する内容となっております。当社グループは駐車場オーナーからの信頼獲得のため、契約上の義務ではないものの、可能な限り当社グループから賃貸借契約を解約しない方針をとっております。したがって、月極駐車場利用者のサブリース台数が計画どおり進まなかつた場合や、月極駐車場利用者との既存契約の解約が増加した場合等には、当社グループの収入が減少する一方、駐車場オーナーへの固定賃料の支払は継続しなければならないことから、損失が発生する可能性があります。

このため当社グループでは、マスターリース台数、サブリース台数並びに稼働率を業績管理指標として設定し、これらのバランスを適宜モニタリングすることにより、上記の損失発生リスクを管理しつつ、計画的にマスターリース台数を増加させております。

#### 預り保証金の返還について

サブリースしている駐車場を契約するユーザーから、契約締結時に1～2か月分賃料相当の保証金を受領しております。当該保証金については、保全措置の対象ではありませんが、一度に大量の解約等が発生した場合には、当社グループの資金繰り及び財政状態に影響を与える可能性があります。

これに対し当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

#### ポータルサイト「カーパーキング」について

月極駐車場紹介サービスは、ポータルサイトである「カーパーキング」を中心とした事業を展開しており、事業の基盤は、多くのユーザーが「カーパーキング」に訪問することあります。

月極駐車場情報の掲載数増加やユーザーインターフェースの改善等によりユーザー数拡大を推進していく方針でありますが、ユーザー数が想定を下回る又は減少することにより、駐車場紹介件数及びサブリース件数が低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 月極駐車場掲載件数について

ポータルサイト「カーパーキング」において、駐車場オーナーのアクセス数の減少や認知度の低下、あるいは空き駐車場自体の減少により、月極駐車場情報の掲載件数が増加しない又は減少する場合、紹介件数減少に伴う駐車場紹介手数料売上の減少等が想定されます。このように月極駐車場掲載件数が増加しない又は減少する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

及び に記載のリスクに対し当社グループでは、ユーザー数や掲載件数といったポータルサイトに関連する指標を毎月の取締役会で報告し、事業戦略への迅速な反映が行えるように努めております。

#### (4) ITシステムのリスク

「カーパーキング」への集客における外部検索エンジンへの依存について

「カーパーキング」への集客は、グーグルなどの検索サイトを経由したものが多くの場合を占めており、検索エンジンの表示結果に左右されるといえます。

今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等により、当社グループサイトが検索結果の上位に表示されない場合には、「カーパーキング」における集客効果が低下し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、外部検索エンジンにおける検索結果及びユーザー流入数を継続的にモニタリングし、検索エンジンの表示方針の変更に適時に対応できるよう努めております。

##### システムについて

月極駐車場紹介サービスは、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しています。したがって、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、サービスの提供が困難となります。また、当社グループの運営するポータルサイトへの予想外の急激なアクセス増加等による一時的な過負荷やその他予期せぬ事象によるサーバーダウン等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。これまで当社グループにおいて、そのような事象は発生しておりませんが、今後このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループでは、システムの安定性を確保すべく必要に応じてサーバーの増設を行うとともに、事業上重要なデータについては定期的にバックアップをとることにより、リスクの低減に努めています。

#### (5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、各事業において個人情報をはじめとする多くの機密情報を取り扱っております。不測の事態により、これらの情報が外部に流出するような事態が生じた場合は、当社グループの信用低下を招くとともに損害賠償請求訴訟の提起等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

これらに対し当社グループでは、情報セキュリティ方針や個人情報保護規程を定めており、規制環境等の変化に応じてこれらを見直しております。また、情報セキュリティ委員会を設置し、社内研修会を実施するなど情報セキュリティ等に対する社員の意識向上を図っております。また、2017年1月にプライバシーマークの認証、2023年12月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格「ISO/IEC 27001:2022」及び本規格をもとにJIS化された「JIS Q 27001:2023」の認証を取得しております。

#### (6) コンプライアンス・組織体制のリスク

##### コンプライアンス体制について

当社グループは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このためコンプライアンスに関する社内規程を策定するとともに、適宜研修を実施し、コンプライアンス意識の向上及び周知徹底を図っております。

##### 人材の確保及び育成について

当社グループでは、事業の性質上、営業人員及びシステムの増強・開発を行うエンジニアの確保及び育成が重要であります。しかしながら、十分な人材の確保及び育成を行えず、深刻なリソース不足が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、WEB媒体等を活用し継続的に人材を募集するとともに、福利厚生面の充実や必要な教育研修等を実施することで人員の確保及び育成に努めています。

##### 小規模組織であることについて

当社グループは、小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。これらの施策に対し十分な対応ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社グループは、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強、内部管理体制及び業務執行体制のより一層の充実を図ってまいります。

## (7) その他のリスク

### 新規サービスや新規事業について

当社グループは、今後の事業規模の拡大と収益の多様化を図るため、積極的に新規サービスや新規事業に取り組んでいく方針であります。これにより、人材やシステムへの追加投資による支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規サービスや新規事業が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループは、新規サービス及び新規事業を開始する際には、事前に入念な予備調査を行い、事業の収益性・成長性やその潜在的なリスクを評価し、当初想定していた計画から新規サービス及び新規事業の実績が乖離しないよう努めてまいります。

### 販売用不動産の評価損について

当社グループは、販売用不動産の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した販売用不動産については、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算出しております。

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、公示価格、周辺の売買取引事例、外部業者による価格査定結果等を踏まえ、算出しております。なお、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向及び地価動向等の影響を受けて、その見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらに対し当社グループは、業績の定期的なモニタリング及び不動産売買市場の動向を注視し、早期にリスクを把握することで、懸念事項に対して適時に対応してまいります。

### 子会社株式の評価損について

当社が保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理が必要となり、個別財務諸表の業績に影響を与える可能性があります。

これらに対し当社グループでは該当する事業の業績を定期的にモニタリングし、早期にリスクを把握することで、懸念事項に対して適時に対応してまいります。

### 為替変動について

連結決算において、海外子会社の業績に外国為替変動の影響が生じます。また、外貨建ての仕入・販売・サービスの提供など個別の取引においても、仕入高・販売高に為替変動の影響が生じ当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは海外子会社の業績及び為替変動を定期的にモニタリングし、リスクの増大を適時に把握し、必要な対応を行ってまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかに景気が持ち直していくことが期待されております。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策の影響などが当社グループに与える影響は不透明であり、今後も引き続き注視し、適切な対応を講じてまいります。

また、当社株式は2025年6月24日に東京証券取引所グロース市場から東京証券取引所プライム市場へ市場区分を変更いたしました。当社グループは、創業以来「不動産×IT」を掲げ、遊休不動産の問題をITの力で解決することで上場以来增收増益を実現してまいりました。今後も当社の企業理念『世界から「もったいない」をなくそう』の実現と企業価値の最大化に向け邁進いたします。なお、市場区分変更の記念として2025年9月期の通常の期末配当に加えて、期末配当時に1株当たり80円の記念配当を実施予定であります。

当社グループの経営環境としましては、遊休資産活用事業に主として関連する駐車場業界において、インターネットを活用した月極駐車場の紹介依頼需要は増加しており、オフィスビルや分譲マンション等における駐車場空き区画の収益化に対する需要も依然として拡大しております。さらに、従来は店舗型の不動産仲介業者にて月極駐車場を探していたユーザーが、当社が運営するポータルサイトを通じてインターネット経由で流入するケースがより増えております。また、テクノロジーの進化により、駐車場の管理・運営方法も変わってきており、駐車場業務のデジタル化が進んでおります。

ビジュアライゼーション事業においては、市場環境は堅調に推移しており、当社グループが提供する不動産画像に対する需要は回復しております。さらに非対面での営業ツールとして、VR技術を用いたバーチャルショッピングの開発・制作を行い、事業規模を拡大しております。

このような経営環境のもと将来的な収益力の強化を目的として、引き続き既存社員の育成や新規の営業人員の獲得に努め、新規案件の獲得のための積極的なアプローチを行えるような営業体制の強化に注力するとともに、ベトナム子会社（AZOOM VIETNAM INC. 及びCGWORKS VIETNAM INC.）でのシステム開発・グラフィックデータ制作の体制を強化するための投資やリモート環境等の制約に関わらず営業活動を継続できるようIT面での新たな技術の開発を引き続き行ってまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は13,479,945千円（前連結会計年度比27.9%増）、営業利益は2,613,460千円（前連結会計年度比43.0%増）、経常利益は2,607,735千円（前連結会計年度比42.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,831,836千円（前連結会計年度比42.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### 遊休資産活用事業

遊休資産活用事業セグメントは、当社がインターネット上で運営する月極駐車場のポータルサイト「CarParking」（以下、「カーパーキング」といいます）を経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を当社がマスターリース（一括借り上げ）し、月極駐車場としてユーザーにサブリース（貸し付け）を行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。当連結会計年度においては、カーパーキングを通じたインターネット経由でのユーザーの流入増加を背景に、引き続き既存社員の営業力強化やITを活用した業務効率化の推進に努め、マスターリース台数及びサブリース台数のいずれも堅調に推移し、当連結会計年度における駐車場問い合わせ件数は401,110件となり、当連結会計年度末におけるマスターリース台数（受託台数）は35,381台、サブリース台数（稼働台数）は32,883台となりました。あわせて、株式会社鉄壁が提供する月極駐車場特化型の賃料保証サービスの契約件数も堅調に推移しております。また、顧客による貸し会議室やジム、スタジオ等のレンタルスペースの運営をサポートするWEB予約システム「スマート空間予約」においては、システムの新規導入室数が増加しており、カスタマイズ対応案件については、様々な業種の企業へ導入しております。加えて、株式会社ダイバースは人材紹介の事業を行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は13,236,027千円（前連結会計年度比28.0%増）、セグメント利益は2,594,407千円（前連結会計年度比41.5%増）となりました。

### ビジュアライゼーション事業

ビジュアライゼーション事業セグメントは、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともに、VR技術を用いて顧客の要望に応じた空間デザインのサービスを提供しております。当連結会計年度においては、グラフィックデータ作成の発注元であるディスプレイ業者が、インバウンド需要の増加などの影響により、集客施設への設備投資に持ち直しの動きがみられることから、市場環境は堅調に推移しておりますが、VR案件の受注は減少いたしました。また、2024年3月にリリースした生成AIによるレンダリングサービス「MyRenderer（マイレンダラー）」の契約件数増加に向けたプロモーション活動に注力しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は247,840千円（前連結会計年度比16.0%増）、セグメント利益は20,465千円（前連結会計年度はセグメント損失261千円）となりました。

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

#### a . 生産実績

当社グループが営む遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

#### b . 受注実績

当社グループが営む遊休資産活用事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、また、ビジュアライゼーション事業は受注から売上高計上までの期間が短いため、記載しておりません。

#### c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
遊休資産活用事業(千円)	13,232,105	128.1
ビジュアライゼーション事業(千円)	247,840	116.0
合計(千円)	13,479,945	127.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は7,365,787千円となり前連結会計年度末に比べて2,997,772千円増加しております。その主な要因は、業績が堅調に推移したこと、新株式発行及び自己株式の処分に伴い現金及び預金が2,665,574千円増加したこと、月極駐車場の受託台数の増加に伴い前払費用が290,902千円増加したことによるものであります。固定資産は1,503,763千円となり、前連結会計年度末に比べて317,733千円増加しております。以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べて3,340,269千円増加し、8,894,313千円となっております。

#### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,640,151千円となり、前連結会計年度末に比べて237,929千円増加しております。その主な要因は、稼働台数の増加に伴い月極駐車場サブリースユーザーからの前受収益が54,391千円及び契約負債が33,955千円増加したこと、未払法人税等が103,008千円増加したものによるものであります。固定負債は422,936千円となり、前連結会計年度末に比べて20,409千円増加しております。以上の結果、負債合計は前連結会計年度末と比べて258,338千円増加し、2,063,087千円となっております。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,831,225千円となり、前連結会計年度末に比べて3,081,930千円増加しております。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を1,831,836千円計上したことにより利益剰余金が同額増加したこと、新株式発行及び自己株式の処分等に伴い自己株式が180,343千円減少し、資本金が233,689千円、資本剰余金が996,494千円増加したことによるものであり、自己資本比率は76.7%（前連結会計年度末は67.1%）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は5,737,103千円となり、前連結会計年度末から2,665,574千円増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,948,529千円（前連結会計年度は1,337,975千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,558,803千円を計上したこと、月極駐車場の受託台数の増加に伴う前払費用の増加290,902千円、法人税等の支払による支出683,553千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は459,818千円（前連結会計年度は253,871千円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出304,833千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は1,178,867千円（前連結会計年度は106,260千円の支出）となりました。これは主に配当金の支払による支出147,697千円があったものの、市場区分変更に伴う株式の発行により446,382千円増加、自己株式処分により924,086千円増加によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、安定した収益と成長性を確保するために必要な運転資金について、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。また、余剰資金については、安全性の高い預金等に限定して運用を行っております。

### (6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。重要な会計上の見積りの詳細については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは将来的な収益力の強化を目的として自社利用目的のソフトウェアを中心に設備投資を行っており、当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
遊休資産活用事業	335,159千円
ビジュアライゼーション事業	4,233
合計	339,392

遊休資産活用事業では、主に駐車場サービス関連システムの機能追加のために、自社利用目的のソフトウェアの構築を行いました。

ビジュアライゼーション事業では、MyRenderer（マイレンダラー）の開発等、事業体制強化のための投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属設備 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	遊休資産 活用事業	本社機能 業務設備	20,319	25,563	209,541	363,237	618,661	216 (7)
中野事務所 (東京都中野区)	遊休資産 活用事業	業務設備	13,532	0	-	-	13,532	35 ( - )
横浜支店 (横浜市神奈川区) ほか4拠点	遊休資産 活用事業	業務設備	42,352	3,994	-	-	46,347	91 (6)

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属設備 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社CGworks (東京都渋谷区)	ビジュアラ イゼーショ ン事業	業務設備	297	1,306	10,699	2,803	15,107	26 (1)

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物附属設備 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	その他	合計	
AZOOM VIETNAM INC. (ベトナム国 ハノイ市)	遊休資産 活用事業	業務設備	7,140	3,649	-	-	10,790	61 ( - )
CGWORKS VIETNAM INC. (ベトナム国 ハノイ市)	ビジュアラ イゼーショ ン事業	業務設備	266	157	-	-	423	23 ( - )

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（外書）で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定期間		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	遊休資産 活用事業	駐車場情報 管理シス テムの追加開 発	(注) 1	347,593	自己資金	2023年9月	(注) 1	(注) 2

(注) 1 当社は、サービス品質の向上のために継続して、システムの機能追加及びバージョンアップを行っております。今後もソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、投資予定金額の総額及び完了予定の期日等は定めていないため、記載しておりません。

2 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

(注) 2025年7月31日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は19,200,000株増加し、38,400,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,136,200	12,272,400	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,136,200	12,272,400	-	-

(注) 1 2025年7月31日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式は6,136,200株増加し、12,272,400株となっております。

2 提出日現在発行数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年2月3日臨時株主総会決議（第4回新株予約権）

決議年月日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 37 社外協力者 1
新株予約権の数（個）	2（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 800 [1,600]（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	75（注）2、5
新株予約権の行使期間	2019年2月5日～2027年1月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 75（注）5 資本組入額 37.5（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項について、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数である。

新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、当社または当社子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社または当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の割当日時点において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても、当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使の条件としての当社との良好な関係の存在、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
- (4) 新株予約権の割当個数の全部または一部につき新株予約権を使用することができる。ただし、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。

- (5) 新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。
- (6) 新株予約権の権利行使に係る権利行使価格の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (7) その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (8) 新株予約権は、当社の普通株式が日本国内外の証券取引所に新規株式公開される日（以下「上場日」という。）まで、行使できない。上場日後、新株予約権者は、次の各号に掲げる期間（ただし、当該新株予約権の権利行使期間中に限る。）、新株予約権をすでに行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる（この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。）。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

上場日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の1

上場日から1年を経過した日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の2

上場日から2年を経過した日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の3

上場日から3年を経過した日から権利行使期間の末日まで

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。

- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件

新株予約権の取得条件に準じて決定する。

- (9) その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使条件に準じて決定する。

- 5 2018年5月11日開催の取締役会決議により2018年5月31日付で1株につき100株の割合で株式分割を、2020年12月22日開催の取締役会決議により2021年2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2022年11月25日開催の取締役会決議により2022年12月27日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2025年7月31日開催の取締役会決議により2025年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2020年4月30日定時取締役会決議（第5回新株予約権）

決議年月日	2020年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11
新株予約権の数（個）	79（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 31,600 [ 63,200 ]（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	397（注）2、5
新株予約権の行使期間	2022年5月1日～2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 397（注）5 資本組入額 198.5（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）にかけて変更された事項について、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} \\ \text{既発行株式数} + \frac{1 \text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項

(1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、当社または当社関係会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。

(2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

(3) 新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の権利行使に係る権利行使価格の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

(5) 新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

本新株予約権の行使期間の初日から1年を経過する日まで

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の1

上記の期間の終了後、1年を経過する日まで

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の2

上記の期間の終了後、1年を経過する日まで

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の4分の3

上記 の期間の終了後、本新株予約権の行使期間の満了日まで

当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて

- (6) その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (7) 貸渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。

- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

- (7) 貸渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

貸渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件

本新株予約権の取得条件に準じて決定する。

- (9) その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使条件に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 5 2020年12月22日開催の取締役会決議により2021年2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2022年11月25日開催の取締役会決議により2022年12月27日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2025年7月31日開催の取締役会決議により2025年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 ( 株 )	発行済株式 総数残高 ( 株 )	資本金 増減額 ( 千円 )	資本金 残高 ( 千円 )	資本準備金 増減額 ( 千円 )	資本準備金 残高 ( 千円 )
2020年10月1日～ 2021年1月31日 (注)1	5,600	1,466,700	859	417,459	859	397,365
2021年2月1日 (注)2	1,466,700	2,933,400	-	417,459	-	397,365
2021年2月1日～ 2021年9月30日 (注)1	22,200	2,955,600	2,445	419,905	2,445	399,811
2021年10月1日～ 2022年1月31日 (注)1	17,800	2,973,400	7,094	426,999	7,094	406,905
2022年2月1日 (注)3	-	2,973,400	372,905	54,094	-	406,905
2022年2月1日～ 2022年9月30日 (注)1	27,000	3,000,400	2,653	56,747	2,653	409,558
2022年10月1日～ 2022年12月26日 (注)1	200	3,000,600	30	56,777	30	409,588
2022年12月27日 (注)2	3,000,600	6,001,200	-	56,777	-	409,588
2022年12月27日～ 2023年9月30日 (注)1	16,400	6,017,600	7,026	63,804	7,026	416,615
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)1	9,200	6,026,800	2,739	66,543	2,739	419,354
2024年10月1日～ 2025年6月22日 (注)1	6,800	6,033,600	1,875	68,418	1,875	421,229
2025年6月23日 (注)4	51,800	6,085,400	206,731	275,150	206,731	627,961
2025年6月24日～ 2025年9月30日 (注)1	50,800	6,136,200	25,083	300,233	25,083	653,044

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものです。

3 減資によるものです。

4 有償一般募集：51,800株 発行価格：7,981.90円 資本組入額：3,990.95円

5 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が6,136,200株増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計		
					個人以外	個人				
株主数(人)	-	8	22	22	69	3	1,360	1,484	-	
所有株式数 (単元)	-	11,178	3,044	20,883	7,022	12	19,160	61,299	6,300	
所有株式数の割合 (%)	-	18.24	4.97	34.07	11.46	0.02	31.26	100.00	-	

(注)自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社パノラマ	東京都渋谷区代々木2丁目18-4	2,080	33.90
菅田洋司	東京都武蔵野市	864	14.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	546	8.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	350	5.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT 25 SHOE LANE LONDON EC4A 4AU U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6-1)	189	3.08
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	160	2.61
鈴木雄也	東京都練馬区	150	2.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	148	2.42
櫛田邦男	神奈川県川崎市中原区	111	1.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	73	1.20
計	-	4,674	76.17

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 546千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 350千株

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

3 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社が2025年8月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	351	5.78

4 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB UNITED KINGDOM	60	0.99
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2-1	202	3.32
合計		262	4.31

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,129,800	61,298	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	6,136,200	-	-
総株主の議決権	-	61,298	-

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アズーム	東京都渋谷区 代々木二丁目1番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### ( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	312
当期間における取得自己株式	35	172

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記取得株式数については、当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

### ( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	113	-	261	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記保有株式数については、当事業年度は当該株式分割前の株式数、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上と株主の皆様への利益還元を実施することを経営の重要な政策の一つと位置付けております。配当につきましては、業績動向、財務状況、将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案しながら業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。

この方針に基づき当事業年度の剩余金の配当につきましては、普通配当（1株当たり132円）に加え、市場区分変更を記念して、記念配当（1株当たり80円）を実施し、1株当たり合計212円（中間配当はなし）を予定しております。

期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剩余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年12月19日 定時株主総会決議(予定)	1,300,850	212

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に企業価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

なお、当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会の議決権のある構成員として、取締役会の職務執行の監査等を行う監査等委員を加えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図ります。また、本書提出日（2025年12月16日）現在、取締役は業務執行社内取締役4名、社外取締役4名となっております。当社事業に精通した業務執行社内取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と社外取締役による職務執行の監督を行うとともに、各分野での専門性を持つ監査等委員である社外取締役が監査を行っており、この体制が当社の持続的な発展に有効であると判断しております。

##### イ．取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、代表取締役社長 菅田洋司が議長を務めており、社外取締役を含む8名で構成されております。構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。当社の業務執行を決定し、取締役の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

##### ロ．監査等委員会

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤監査等委員 露木輝治が議長を務めており、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。構成員の氏名等については、後記「(2)役員の状況」に記載しております。監査等委員会規程及び関連する社内規程に基づき、コーポレート・ガバナンスの運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めています。

##### ハ．内部監査

当社は現時点において小規模な組織体制であるため、独立した内部監査部署は設けておらず、代表取締役より任命された内部監査担当者3名が内部監査を実施しております。内部監査担当者は自己監査とならないよう自己が所属する部署以外の監査を行っております。内部監査担当者は、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めています。

##### ニ．リスク・コンプライアンス委員会

コンプライアンス遵守に向けた取組みを行うための機関として、リスク・コンプライアンス担当取締役として選任した代表取締役社長 菅田洋司を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。本書提出日現在、同委員会は業務執行取締役4名（菅田洋司、鈴木雄也、高橋祐二、馬場涼平）、執行役員5名（加勢恵一郎、豊川淳太、牟田和正、石井良典、西田善）、及び各部門長である従業員により構成されており、「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づき、コンプライアンスに係る課題及びリスクの識別・評価・対応を行っており、少なくとも半期に1回開催しております。

##### ホ．指名・報酬委員会

当社は取締役の指名報酬等の決定に係る会社の意思決定の透明性及び公平性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図るため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会は、本書提出日現在、社外取締役常勤監査等委員露木輝治が委員長を務めており、代表取締役社長、社外取締役4名で構成されており、1年に2回の開催を原則としております。

^. ESG委員會

当社グループ全体として持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上を目指し、ESGの取り組みをさらに推進するため、ESG委員会を設置しております。本書提出日現在、同委員会は代表取締役社長 菅田洋司を委員長とし、業務執行取締役 4 名（菅田洋司、鈴木雄也、高橋祐二、馬場涼平）、当社グループ会社の各代表取締役、多様性を考慮した当社従業員により構成されており、四半期に 1 回開催しております。当社グループにおける ESG に関する基本方針及び経営目標、事業戦略における取組み状況の確認や施策の検討を行い、取締役会等の経営会議において報告・提言を行っております。

上：會計監查人

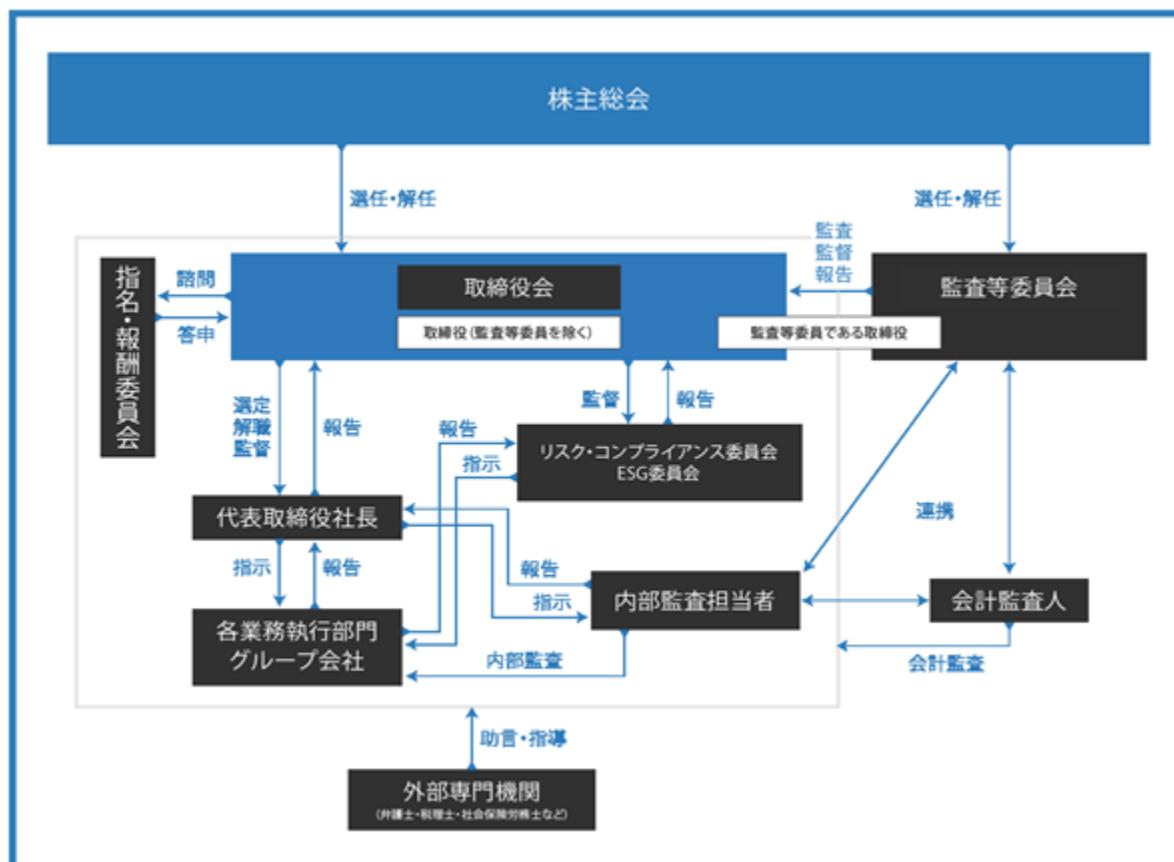
当社は、有限責任 あづさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

## チ. 外部専門機関

当社は、法律やその他専門的な判断を必要とする事項につきましては、顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士等に相談し、必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、2025年12月19日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名の選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役5名）となります。また、当該定期株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「役付取締役選定の件」及び「執行役員選任の件」が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 イ）」のとおりであります。

当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しておりますが、当該方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、以下の内容を定めております。

#### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- ( ) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ( ) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従い定期的に社内のコンプライアンス体制及び遵守状況について確認する。
- ( ) 社内における不正行為の早期発見又は相談と不祥事等の未然防止のための適正な処理の仕組みとして内部通報制度を構築する。
- ( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、監査等委員会規程に基づく監査等委員会監査の実施により確認する。
- ( ) 代表取締役直轄の内部監査担当者は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。

#### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- ( ) 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

#### c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) 自然災害や企業不祥事等、会社、使用人、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制を構築、運用する。
- ( ) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、個別リスクの把握と評価、対応すべき優先度、リスク管理方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングを行い体制の整備、見直しを行う。
- ( ) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

#### d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ( ) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- ( ) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

#### e 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は管理部が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
- ( ) 内部監査担当者は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的に実施し、その結果について代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査等委員会へ報告する。
- ( ) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、関係会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、関係会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
- ( ) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体にわたる体制を整備する。

- f 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ( ) 適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
  - ( ) 内部監査担当者が、当社の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施、確認を行う。
  - ( ) 財務報告に関する規程の整備・業務手順の明確化を行い、毎年、その整備・運用状況の評価を行う。
- g 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ( ) 監査等委員会は、内部監査担当者または管理部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ( ) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賞金等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。また、当該使用人の、監査等委員会の職務の補助における指揮命令権は選定監査等委員が有するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- h 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ( ) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - ( ) 当社並びに子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ( ) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- i 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ( ) 当社は、監査等委員会の通常の職務執行の範囲で生ずる費用に関し、会社の事業計画および監査等委員会の監査計画に応じて毎年予算を計上することとする。
  - ( ) 監査等委員会がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- j その他の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 監査等委員会は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  - ( ) 監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合は、隨時顧問弁護士事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- k 反社会的勢力等排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ( ) 反社会的勢力等とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることかが判明した場合には取引を解消する。
  - ( ) 管理部を反社会的勢力等対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力等による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
  - ( ) 反社会的勢力等による不当要求が発生した場合には、警察及び法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

#### 口 . リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」等に基づき、リスク発生の防止及び被害損失の最小化に努めております。社内のリスクだけでなく、社会・経済状況や業界の動向など社外のリスクも含め、リスクを適切に把握、評価、軽減、回避するための取組みとして、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当該委員会を中心に必要な対応を行っております。

#### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等であるものを除く取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社のすべての子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

#### ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別した上で株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能にするためであります。

##### ・ 取締役の責任免除

当社は取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菅田 洋司	15回	15回
鈴木 雄也	15回	15回
高橋 祐二	15回	15回
馬場 涼平	15回	15回
櫟木 一男	15回	11回
小久保 崇	15回	15回
露木 輝治	15回	15回
島村 和也	15回	15回
吉川 朋弥	15回	15回

(注) 社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)櫟木一男氏は、2025年11月9日に逝去され、同日をもって退任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容として、重要な業務執行に関する事項、法令及び社内規程に定められた事項の決議、決算及び業務の状況、内部統制及び内部監査の状況、ESGに関する状況等について報告を受けております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

ア) 2025年12月16日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	菅田 洋司	1977年1月27日	2002年2月 (株)タジマリフォーム (現(株)TJMデザイン)入社 2005年2月 日本駐車場開発(株)入社 2009年1月 (株)ワークスマディア入社 2009年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現) 2019年3月 (株)CGworks 取締役就任(現)	(注)3	2,944 (注)6
取締役	鈴木 雄也	1983年3月14日	2007年1月 (株)ワークスマディア入社 2009年10月 当社入社 2014年4月 当社取締役(テクノロジー担当) 就任 2019年9月 AZOOM VIETNAM INC. 代表就任 2021年12月 (株)ダイバース 取締役就任 (株)ダイバース 代表取締役就任 2023年10月 AZOOM VIETNAM INC. 副代表就任 2024年10月 (株)ダイバース 取締役(現) 2025年10月 当社取締役(プロダクト部門管掌) (現)	(注)3	150
取締役	高橋 祐二	1988年10月24日	2013年4月 当社入社 2016年10月 当社取締役(営業担当)就任(現) (株)鉄壁 代表取締役就任(現) 2025年10月 当社取締役(セールス部門管掌) (現)	(注)3	58
取締役	馬場 涼平	1988年6月15日	2012年2月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年7月 当社入社 2018年11月 当社執行役員管理部長就任 2019年12月 当社取締役管理本部長(管理担当)就任 2024年10月 当社取締役経営管理本部長(管理担当) 就任 2025年10月 当社取締役経営管理本部長(コーポレート部門管掌)(現)	(注)3	27
取締役	小久保 崇	1974年1月18日	2000年10月 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2006年9月 クリアリー・ゴッドリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所(ニューヨーク)入所 2014年3月 小久保法律事務所 (現 弁護士法人小久保法律事務所)設立 代表社員就任(現) 2017年1月 当社社外取締役就任(現) 2019年6月 すてきナイスグループ(株) (現 ナイス(株)) 2020年6月 社外取締役就任(現) オイシックス・ラ・大地(株) 2023年6月 社外監査役就任(現) (株)Talentx 2024年7月 (株)FOLIOホールディングス 2024年8月 社外監査役(現) KANAMEL(株) 2024年8月 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	露木 輝治	1955年8月6日	1979年4月 グリコ協同乳業(株)入社 1991年10月 サッポロビール(株) (現 サッポロホールディングス(株))入社 2012年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役統合管理本部長就任 2013年1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役管理本部長就任 2015年3月 サッポロ不動産開発(株) 常勤監査役就任 2015年6月 (株)さいたまアリーナ監査役就任 2019年12月 当社常勤社外監査役就任 2023年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任 (現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	島村 和也	1972年10月20日	1995年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2008年3月 島村法律会計事務所 設立 代表就任(現) 2008年6月 (株)ソディックプラスティック 社外監査役就任 2008年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス 社外監査役就任 2012年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス 社外取締役就任 2014年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役就任 2015年6月 アイビーシステム(株) 社外監査役就任 2017年1月 当社社外監査役就任 2017年1月 (株)SJI (現 (株)CAICA DIGITAL) 社外取締役就任 2019年10月 (株)明豊エンタープライズ 社外取締役(監査等委員)就任 2022年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉川 朋弥	1971年11月22日	1996年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 2011年12月 吉川公認会計士事務所設立 所長就任(現) 2015年2月 (株)メタップス 社外監査役就任 2015年6月 合同会社エスグロース 代表社員就任(現) 2016年8月 (株)MUJIN (現 (株)Mujin) 社外監査役就任(現) 2017年1月 当社社外監査役就任 2018年11月 (株)メタップス 社外取締役(監査等委員)就任 2023年3月 ウォッヂニアングループ(株) 社外監査役就任 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年12月 ウォッヂニアングループ(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
計					3,180

- (注) 1 取締役 小久保崇、露木輝治、島村和也、吉川朋弥は、社外取締役であります。
- 2 取締役櫻木一男は、2025年11月9日、逝去により取締役を退任しております。
- 3 2024年12月20日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年12月22日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、アズーム役員持株会における各自の持分を含めておりません。また、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数についても含めておりません。
- 6 代表取締役菅田洋司の所有株式数は、資産管理会社である株式会社パノラマの所有株式数も合算して記載しております。
- 7 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、子会社である株式会社ダイバース代表取締役加勢恵一郎、イノベーション推進本部長豊川淳太、カスタマーサポート本部長牟田和正、エンジニアリング本部長石井良典、法人営業本部長西田善で構成されております。
- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の任期は、前任者の残存期間であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤岡 大祐	1981年7月8日	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ (現 (株) YCP Japan)入社 2015年8月 (株)YGAパートナーズ代表取締役就任 2015年11月 DATUM STUDIO(株)監査役就任 2016年6月 (株)PKSHA Technology社外監査役就任 2016年10月 (株)BEDORE社外監査役就任 2018年6月 (株)日本医療データセンター(現(株)JMDC)監査役就任 2018年12月 ログリー(株)社外取締役(監査等委員)就任 2019年4月 (株)JMDC社外取締役(監査等委員)就任(現) 2020年4月 ヒューマンライフコード(株)社外監査役就任(現) 2020年12月 (株)PKSHA Technology社外取締役 (監査等委員)就任(現) 2021年1月 ESネクスト監査法人代表パートナー就任 2021年4月 (株)トリドリ社外監査役就任(現) 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー就任(現)	-

イ) 2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」、「監査等委員である取締役3名の選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名の選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長CEO	菅田 洋司	1977年1月27日	2002年2月 (株)タジマリフォーム (現(株)TJMデザイン)入社 2005年2月 日本駐車場開発(株)入社 2009年1月 (株)ワークスマディア入社 2009年10月 当社設立 代表取締役社長就任 2019年3月 (株)CGworks 取締役就任(現) 2025年12月 当社代表取締役社長CEO就任(現)	(注)2	2,944 (注)5
専務取締役 COO	高橋 祐二	1988年10月24日	2013年4月 当社入社 2016年10月 当社取締役(営業担当)就任 (株)鉄壁 代表取締役就任(現) 2021年10月 当社取締役(セールス部門管掌) 2025年10月 当社専務取締役COO(セールス部門管掌)就任(現)	(注)2	58
常務取締役 CFO	馬場 涼平	1988年6月15日	2012年2月 新日本有限責任監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人)入所 当社入社 2016年7月 当社執行役員管理部長就任 2018年11月 当社取締役管理本部長(管理担当)就任 2019年12月 当社取締役経営管理本部長(管理担当)就任 2024年10月 当社取締役経営管理本部長(管理担当)就任 2025年10月 当社取締役経営管理本部長(コーポレート部門管掌) 2025年12月 当社常務取締役CFO(コーポレート部門管掌)就任(現)	(注)2	27
取締役	鈴木 雄也	1983年3月14日	2007年1月 (株)ワークスマディア入社 2009年10月 当社入社 2014年4月 当社取締役(テクノロジー担当)就任(現) 2019年9月 AZOOM VIETNAM INC. 代表就任 2021年12月 (株)ダイバース 取締役就任 (株)ダイバース 代表取締役就任 2023年10月 AZOOM VIETNAM INC. 副代表就任 2024年10月 (株)ダイバース 取締役(現) 2024年12月 当社取締役(プロダクト部門管掌)(現) 2025年10月	(注)2	150
取締役	小久保 崇	1974年1月18日	2000年10月 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2006年9月 クリアリー・ゴッドリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所(ニューヨーク)入所 2014年3月 小久保法律事務所 (現 弁護士法人小久保法律事務所)設立 代表社員就任(現) 2017年1月 当社社外取締役就任(現) 2019年6月 すてきナイスグループ(株) (現 ナイス(株)) 2020年6月 社外取締役就任(現) オイシックス・ラ・大地(株) 2023年6月 社外監査役就任(現) (株)Talentx 社外監査役(現) 2024年7月 (株)FOLIOホールディングス 2024年8月 社外監査役(現) KANAMEL(株) 2024年8月 社外取締役(監査等委員)(現)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	國本 知里	1990年1月24日	2014年4月 SAPジャパン(株)入社 2017年8月 Cint Japan(株)入社 2018年5月 (株)シナモン入社 2021年2月 Kyun(株)共同創業者・取締役就任 2022年10月 Cynthia(株)代表取締役就任 (現) 2025年5月 一般社団法人Woman AI Initiative Japan 代表理事就任(現) 2025年12月 当社社外取締役就任(現)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	露木 輝治	1955年8月6日	1979年4月 グリコ協同乳業(株)入社 1991年10月 サッポロビール(株)(現 サッポロホールディングス(株))入社 2012年3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役統合管理本部長就任 2013年1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) 取締役管理本部長就任 2015年3月 サッポロ不動産開発(株) 常勤監査役就任 2015年6月 (株)さいたまアリーナ監査役就任 2019年12月 当社常勤社外監査役就任 2023年12月 当社社外取締役(常勤監査等委員)就任 (現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	島村 和也	1972年10月20日	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2008年3月 島村法律会計事務所 設立 代表就任(現) 2008年6月 (株)ソディックプラスティック 社外監査役就任 2008年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス 社外監査役就任 2012年7月 (株)スリー・ディー・マトリックス 社外取締役就任 2014年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役就任 2015年6月 アイビーシステム(株) 社外監査役就任 2017年1月 当社社外監査役就任 2017年1月 (株)SJI(現(株)CAICA DIGITAL) 社外取締役就任 2019年10月 (株)明豊エンタープライズ 社外取締役(監査等委員)就任 2022年3月 コスマ・バイオ(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現) 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉川 朋弥	1971年11月22日	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年12月 吉川公認会計士事務所設立 所長就任(現) 2015年2月 (株)メタップス 社外監査役就任 2015年6月 合同会社エスグロース 代表社員就任(現) 2016年8月 (株)MUJIN(現(株)Mujin) 社外監査役就任(現) 2017年1月 当社社外監査役就任 2018年11月 (株)メタップス 社外取締役(監査等委員)就任 2023年3月 ウオッヂニアングループ(株) 社外監査役就任 2023年12月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年12月 ウオッヂニアングループ(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計					3,180

- (注) 1 取締役 小久保崇、國本知里、露木輝治、島村和也、吉川朋弥は、社外取締役であります。
- 2 2025年12月19日開催予定の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2025年12月19日開催予定の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、アズーム役員持株会における各自の持分を含めておりません。また、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数についても含めておりません。
- 5 代表取締役菅田洋司の所有株式数は、資産管理会社である株式会社パノラマの所有株式数も合算して記載しております。
- 6 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、子会社である株式会社ダイバース代表取締役加勢恵一郎、カスタマーサポート本部長牟田和正、エンジニアリング本部長兼CTO石井良典、法人営業本部長西田善で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠の監査等委員である取締役の任期は、前任者の残存期間であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤岡 大祐	1981年7月8日	2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2014年1月 (株)ヤマトキャピタルパートナーズ (現 (株) YCP Japan) 入社 2015年8月 (株)YGAパートナーズ代表取締役就任 2015年11月 DATUM STUDIO(株)監査役就任 2016年6月 (株)PKSHA Technology社外監査役就任 2016年10月 (株)BEDORE社外監査役就任 2018年6月 (株)日本医療データセンター(現(株)JMDC)監査役就任 2018年12月 ログリー(株)社外取締役(監査等委員)就任 2019年4月 (株)JMDC社外取締役(監査等委員)就任(現) 2020年4月 ヒューマンライフコード(株)社外監査役就任(現) 2020年12月 (株)PKSHA Technology社外取締役 (監査等委員)就任(現) 2021年1月 ESネクスト監査法人代表パートナー就任 2021年4月 (株)トリドリ社外監査役就任(現) 2022年2月 ESネクスト有限責任監査法人理事パートナー就任(現)	-

### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役は3名）であります。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）については、会社経営を含めた幅広い知見と経験を有し、業務執行の監督強化という企業統治における機能を確立する観点から選任しており、監査等委員である社外取締役については、法律、会計及び税務に関する幅広い知見と経験を有し、外部の視点と経験を活かし、企業の健全性を確保、透明性の高い公正な経営監視体制を確立する観点から選任しております。「(3)監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査担当と意見交換を行い、相互連携を図っております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしております。

なお、当社は社外取締役4名全員を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出しております。また、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）櫟木一男氏は、2025年11月9日、逝去により社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）を退任しております。

2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名の選任の件」を付議しており、当該決議が承認可決されると、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）となります。

社外取締役小久保崇氏は、上場企業の役員を歴任しており、弁護士として高度な専門的知識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役國本知里氏は、長年にわたるソフトウェア企業での豊富な経験や幅広い見識を有し、企業向け生成AI人材育成サービスを提供する会社を起業しており、その経験に基づく幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役露木輝治氏は、他の会社において長年にわたり監査役を務めており、その経験に基づく幅広い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役島村和也氏は公認会計士、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

監査等委員である社外取締役吉川朋弥氏は公認会計士、税理士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。

社外取締役小久保崇氏、露木輝治氏、島村和也氏及び吉川朋弥氏は役員持株会を通じて当社株式を保有しておりますが、それ以外の当社との間の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査結果、内部統制の整備及び運用状況、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、監査等委員である社外取締役は常に連携を図るとともに、社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）との情報交換を定期的に実施しております。また、内部監査部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視、監督に必要な情報を共有しており、主に監査等委員会、取締役会への出席を通じて、適宜必要な意見を述べております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、本書提出日現在、常勤監査等委員である社外取締役1名と非常勤監査等委員である社外取締役2名で構成されております。非常勤監査等委員である社外取締役は1名が公認会計士及び弁護士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、会計及び税務に関する豊富な知見を有しております。非常勤監査等委員の独立性・専門性・客觀性と常勤監査等委員の高度な情報収集力を組み合わせた実効性のある監査を実施しております。

監査等委員は、「監査等委員会監査等基準」及び「監査等委員会規程」に基づく監査方針・監査計画に従つて、取締役の職務執行の監査に加え内部統制システムの構築・運用状況の監視及び検証を行っております。

なお当社は、2025年12月19日開催予定の定期株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き社外取締役3名で構成されることになります。

当事業年度において監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
露木 輝治（常勤）	14回	14回
島村 和也（非常勤）	14回	14回
吉川 朋弥（非常勤）	14回	14回

監査等委員は、取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人、内部監査担当者からの情報収集により、監査の効率化・監査機能の向上を図っております。

また、常勤監査等委員の活動としては、日常業務の監査及び取締役会に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧による幅広い情報収集にあたっており、監査等委員会等において情報共有に努めております。非常勤監査等委員の活動としては、常勤監査等委員から日常の監査状況について報告を受けるとともに、取締役会や監査等委員会への出席を通じて経営全般に対して独立した立場から意思表明を行っております。

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

#### 1 決議事項

監査等委員会監査報告書、監査等委員会監査計画、会計監査人の監査報酬（追加）同意、会計監査人の監査報酬同意、非保証業務に関する監査等委員会の事前了解、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に対する監査等委員会の意見の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する監査等委員会の意見の決定

#### 2 協議事項

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定

#### 3 審議事項

取締役会付議議案に対する意見交換、会計監査人の評価、監査等委員ではない社外取締役との意見交換、三様監査ディスカッションについて

#### 内部監査の状況

当社では、代表取締役より任命された内部監査担当者3名が内部監査を実施しております。内部監査担当者は自己監査とならないよう自己が所属する部署以外の監査を行っております。内部監査担当者は、取締役会が決議した内部統制システムのモニタリングを行うほか、内部監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を監査し、結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップに努めています。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

9年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

### c. 業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）

桑本 義孝

清水 俊直

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他30名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選任に当たっては、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性などの監査法人の概要のほか、監査計画は会社の事業内容に対応したリスクを勘案した内容か、監査チームの編成は会社の規模及び事業内容を勘案した内容か等の監査の実施体制及び監査報酬見積額の算出根拠が適切であるかを検討しております。現会計監査人は、KPMGインターナショナルのメンバーファームの一員であり、監査品質向上のためにガバナンスの強化や4つのディフェンスラインによる組織的な品質管理体制の構築に取り組んでおります。また、多業種にわたるクライアントの監査を手掛けており、人材も豊富であることから選定に至っているものであります。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### f. 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任または不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,306	-	39,600	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	42,306	-	39,600	3,000

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、コンフォートレターアクションに対する対価を支払っております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク ( KPMGメンバーファーム ) に対する報酬 ( a . を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,004	-	997	-
計	1,004	-	997	-

非監査業務の提供は受けておりません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づき、監査日程、人員数その他の内容について両者で協議を行い、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ . 役員報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議により取締役の報酬等の限度額が決定されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年12月22日開催の第14回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内。ただし、使用人分給とは含まない）と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、本書提出日現在、2023年12月22日開催の第14回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は3名）です。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、常勤・非常勤及び業務分担の状況等を総合的に勘案した上で、監査等委員会における協議で決定しております。

当社は、2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件」を付議しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内となります。

ロ . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。当社は、2023年12月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等については、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しているものと判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役それぞれに求められる役割及び責任に応じ、また、経済環境や市場動向、他社の支給水準等を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

c 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金錢報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は月例の固定報酬である基本報酬のみとする。

d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、個人別の報酬等の額について指名・報酬委員会に諮問の上、指名・報酬委員会からの答申内容を尊重し、決議するものとする。代表取締役社長は、取締役会決議に基づき、個人別の報酬等の額の決定について委任を受けるものとする。

八．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長菅田洋司氏が取締役の個人別の報酬等の額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の評価配分としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が上記権限を適切に行使できるよう指名・報酬委員会の答申内容を踏まえたうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職責等に応じた水準に基づき決定しており、当社取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿う決定であると判断いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	88,520	88,520	-	-	4
監査等委員（社外取締役 を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	26,540	26,540	-	-	5

（注）上記には、2025年11月9日に逝去により退任した社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（5）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### ( 1 ) 【連結財務諸表】

#### 【連結貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,071,529	5,737,103
売掛金	147,686	218,374
仕掛品	2,550	2,852
販売用不動産	395,560	345,272
前払費用	708,577	999,480
その他	56,224	75,870
貸倒引当金	14,115	13,167
流動資産合計	4,368,014	7,365,787
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備及び構築物(純額)	83,735	85,333
工具、器具及び備品(純額)	31,905	33,247
有形固定資産合計	115,640	118,581
無形固定資産		
のれん	39,354	31,483
ソフトウエア	181,765	181,204
その他	201,420	326,944
無形固定資産合計	422,539	539,631
投資その他の資産		
差入保証金	276,507	342,286
繰延税金資産	187,571	200,324
その他	206,344	326,535
貸倒引当金	22,573	23,595
投資その他の資産合計	647,849	845,550
固定資産合計	1,186,029	1,503,763
繰延資産		
株式交付費	-	24,762
繰延資産合計	-	24,762
資産合計	5,554,044	8,894,313

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	116,320	136,280
未払法人税等	379,933	482,942
未払消費税等	184,568	177,827
前受収益	364,577	418,969
契約負債	118,017	151,973
賞与引当金	68,936	82,744
1年内返済予定の長期借入金	38,116	30,060
その他	131,751	159,354
<b>流動負債合計</b>	<b>1,402,222</b>	<b>1,640,151</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	72,416	42,356
預り保証金	260,273	300,868
退職給付に係る負債	17,100	20,913
資産除去債務	52,737	58,797
<b>固定負債合計</b>	<b>402,526</b>	<b>422,936</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,804,749</b>	<b>2,063,087</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	66,543	300,233
資本剰余金	792,259	1,788,753
利益剰余金	3,044,095	4,728,219
自己株式	180,516	172
<b>株主資本合計</b>	<b>3,722,382</b>	<b>6,817,033</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	5,181	2,392
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,181</b>	<b>2,392</b>
<b>新株予約権</b>	<b>19,523</b>	<b>7,740</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,208</b>	<b>4,059</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,749,295</b>	<b>6,831,225</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,554,044</b>	<b>8,894,313</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 10,541,614	1 13,479,945
売上原価	6,125,288	7,782,569
売上総利益	4,416,326	5,697,376
販売費及び一般管理費	2 2,588,142	2 3,083,916
営業利益	1,828,184	2,613,460
営業外収益		
受取利息	335	5,678
償却債権取立益	2,023	-
その他	1,227	-
営業外収益合計	3,587	5,678
営業外費用		
支払利息	993	982
為替差損	3,360	1,615
株式交付費償却	-	3,102
上場関連費用	-	5,474
その他	245	229
営業外費用合計	4,599	11,403
経常利益	1,827,172	2,607,735
特別損失		
固定資産除却損	-	48,931
特別損失合計	-	48,931
税金等調整前当期純利益	1,827,172	2,558,803
法人税、住民税及び事業税	610,196	737,816
法人税等調整額	70,173	12,753
法人税等合計	540,023	725,063
当期純利益	1,287,148	1,833,739
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	874	1,902
親会社株主に帰属する当期純利益	1,288,023	1,831,836

【連結包括利益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	1,287,148	1,833,739
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,313	2,788
その他の包括利益合計	1,313	2,788
包括利益	1,285,835	1,830,951
( 内訳 )		
親会社株主に係る包括利益	1,286,709	1,829,048
非支配株主に係る包括利益	874	1,902

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,804	789,520	1,874,058	180,516	2,546,866
当期変動額					
新株の発行	2,739	2,739			5,478
自己株式の処分					
剰余金の配当			117,986		117,986
自己株式の取得					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,288,023		1,288,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,739	2,739	1,170,036	-	1,175,515
当期末残高	66,543	792,259	3,044,095	180,516	3,722,382

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
当期首残高	6,494	19,040	3,116	2,575,518
当期変動額				
新株の発行				5,478
自己株式の処分				
剰余金の配当				117,986
自己株式の取得				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,288,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,313	483	908	1,738
当期変動額合計	1,313	483	908	1,173,776
当期末残高	5,181	19,523	2,208	3,749,295

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	66,543	792,259	3,044,095	180,516	3,722,382
当期変動額					
新株の発行	233,689	233,689			467,379
自己株式の処分		762,804		180,655	943,460
剰余金の配当			147,713		147,713
自己株式の取得				312	312
親会社株主に帰属する当期純利益			1,831,836		1,831,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	233,689	996,494	1,684,123	180,343	3,094,651
当期末残高	300,233	1,788,753	4,728,219	172	6,817,033

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
当期首残高	5,181	19,523	2,208	3,749,295
当期変動額				
新株の発行				467,379
自己株式の処分				943,460
剰余金の配当				147,713
自己株式の取得				312
親会社株主に帰属する当期純利益				1,831,836
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,788	11,783	1,851	12,720
当期変動額合計	2,788	11,783	1,851	3,081,930
当期末残高	2,392	7,740	4,059	6,831,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,827,172	2,558,803
減価償却費	132,636	171,048
のれん償却額	7,870	7,870
支払利息	993	982
固定資産除却損	-	48,931
売上債権の増減額( は増加 )	41,048	70,687
前払費用の増減額( は増加 )	172,991	290,902
販売用不動産の増減額( は増加 )	106,564	50,287
前受収益の増減額( は減少 )	94,184	54,391
契約負債の増減額( は減少 )	22,175	33,955
差入保証金の増減額( は増加 )	76,338	65,778
預り保証金の増減額( は減少 )	26,776	40,595
未払金の増減額( は減少 )	1,344	19,959
未払消費税等の増減額( は減少 )	100,425	6,741
貸倒引当金の増減額( は減少 )	12,530	74
賞与引当金の増減額( は減少 )	11,268	13,808
その他	16,557	60,787
小計	1,854,304	2,627,386
利息及び配当金の受取額	336	5,678
利息の支払額	993	982
法人税等の支払額	515,671	683,553
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,337,975</b>	<b>1,948,529</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,867	34,558
無形固定資産の取得による支出	231,725	304,833
敷金の差入による支出	-	120,574
その他	8,279	147
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>253,871</b>	<b>459,818</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	60,000	-
長期借入金の返済による支出	51,256	38,116
株式の発行による収入	-	446,382
自己株式の処分による収入	-	924,086
配当金の支払額	117,957	147,697
その他	2,953	5,787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>106,260</b>	<b>1,178,867</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,250	2,003
現金及び現金同等物の増減額( は減少 )	975,592	2,665,574
現金及び現金同等物の期首残高	2,095,936	3,071,529
現金及び現金同等物の期末残高	3,071,529	5,737,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 株式会社CGworks

AZOOM VIETNAM INC.

株式会社鉄壁

株式会社ダイバース

CGWORKS VIETNAM INC.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品、販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によってあります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 10～18年

構築物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法によりそれぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社が有する退職一時金制度の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付に含められる従業員が300人を超えたため、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。なお、一部の連結子会社では引き続き簡便法によって計算しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

遊休資産活用事業

a.月極駐車場サブリースサービス

月極駐車場サブリースサービスは、駐車場の貸借に伴う賃料収入、契約手数料、賃料保証料等で構成されております。顧客との賃貸借契約を締結する際の契約手数料等については、契約締結を履行義務として識別し、契約締結により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約締結時点で収益を認識しております。賃料保証料については、顧客との契約に基づいて、契約期間にわたりサービス提供を行う履行義務を識別しており、当該履行義務は賃貸借契約締結における賃料発生月から契約満了月までの期間にわたり充足されることから契約期間にわたり収益を認識しております。また、顧客との賃貸借契約に基づく賃料収入等については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

b.月極駐車場紹介サービス

月極駐車場紹介サービスは、駐車場の貸借の際に借主と貸主の間に立ち、賃貸借契約の仲介を行っております。月極駐車場紹介サービスでは、契約駐車場の選定及び契約に向けた調整等を履行義務として識別し、当該履行義務は賃貸借契約が締結される一時点で充足されるものであり、当該契約締結時点で収益を認識しております。

ビジュアライゼーション事業

グラフィックデータ制作は、顧客の依頼により、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、販売するとともにVR技術を用いて空間デザインのサービスを提供している事業であります。グラフィックデータ制作では、顧客からの発注に基づき当該成果物の引渡を行う義務を履行義務として識別しております。当該履行義務は成果物が引渡される一時点で充足されるものであり、当該成果物の引渡し時点において収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
販売用不動産	395,560	345,272

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、販売用不動産の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、収益性の低下した販売用不動産については、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算出しております。

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、公示価格、周辺の売買取引事例、外部業者による価格査定結果等を踏まえ、算出しております。なお、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向及び地価動向等影響を受けて、その見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	138,780千円	176,256千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度限度額	30,000千円
貸越実行残高	-
差引額	30,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	1,007,370千円	1,260,158千円
貸倒引当金繰入額	18,235	10,850
賞与引当金繰入額	65,634	75,339
退職給付費用	8,400	5,913

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	1,313千円	2,788千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,313	2,788
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,313	2,788
その他の包括利益合計	1,313	2,788

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	6,017,600	9,200	-	6,026,800
合計	6,017,600	9,200	-	6,026,800
自己株式				
普通株式	118,276	-	-	118,276
合計	118,276	-	-	118,276

(注) 普通株式の発行済株式数の増加9,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプション又は自社株式オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション又は自社株式オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとしての第5回新株予約権	-	-	-	-	-	19,523
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	19,523

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	117,986千円	利益剰余金	20円00銭	2023年9月30日	2023年12月25日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	147,713千円	利益剰余金	25円00銭	2024年9月30日	2024年12月23日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式 (注)	6,026,800	109,400	-	6,136,200
合計	6,026,800	109,400	-	6,136,200
自己株式				
普通株式	118,276	37	118,200	113
合計	118,276	37	118,200	113

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加109,400株は、新株予約権の行使による増加57,600株及び新株式発行による増加51,800株であります。

2 自己株式の変動事由は、単元未満株式の買取による増加37株、公募による自己株式処分による減少118,200株となります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション 又は自社株式オプショ ンとしての第1回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション 又は自社株式オプショ ンとしての第4回新株 予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプション としての第5回新株予 約権	-	-	-	-	-	7,740
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計					-	-	7,740

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	147,713千円	利益剰余金	25円00銭	2024年9月30日	2024年12月23日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年12月19日開催予定の定時株主総会の議案として、以下の通り付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金 の総額	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月19日 定時株主総会	普通株式	1,300,850 千円	利益剰余金	212円00銭	2025年9月30日	2025年12月22日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,071,529千円	5,737,103千円
現金及び現金同等物	3,071,529	5,737,103

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等に限定しております。また、運転資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

差入保証金は、駐車場のマスターリース契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金は、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であります。また、預り保証金は駐車場のサブリース契約に係るものであり、解約時に返還する義務を負っております。長期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	276,507	273,499	3,008
資産計	276,507	273,499	3,008
預り保証金	260,273	258,098	2,174
長期借入金( 2 )	110,532	109,787	744
負債計	370,805	367,886	2,919

( 1 )「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。

( 2 )長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めてあります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	342,286	335,940	6,345
資産計	342,286	335,940	6,345
預り保証金	300,868	296,651	4,216
長期借入金( 2 )	72,416	71,001	1,414
負債計	373,284	367,653	5,631

( 1 )「現金及び預金」「売掛金」「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するところから、注記を省略しております。

( 2 )長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めてあります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,071,529	-	-	-
売掛金	147,686	-	-	-
差入保証金	-	276,507	-	-
合計	3,219,215	276,507	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,737,103	-	-	-
売掛金	218,374	-	-	-
差入保証金	-	342,286	-	-
合計	5,955,478	342,286	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,116	30,060	20,643	7,767	8,124	5,822
合計	38,116	30,060	20,643	7,767	8,124	5,822

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	30,060	20,643	7,767	8,124	5,822	-
合計	30,060	20,643	7,767	8,124	5,822	-

### 3. 金融商品の時価レベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	273,499	-	273,499
資産計	-	273,499	-	273,499
預り保証金	-	258,098	-	258,098
長期借入金	-	109,787	-	109,787
負債計	-	367,886	-	367,886

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	335,940	-	335,940
資産計	-	335,940	-	335,940
預り保証金	-	296,651	-	296,651
長期借入金	-	71,001	-	71,001
負債計	-	367,653	-	367,653

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 差入保証金

差入保証金の時価は、返還債務の額を返還期日までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預り保証金

預り保証金の時価は、返還債務の額を返還期日までの見積り期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付計算に含められる従業員が300人を超えたため、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。なお、一部の連結子会社では引き続き簡便法によって計算しております。

この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債が791千円減少し、同額を販売費及び一般管理費から控除しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	-千円	-千円
退職給付費用	-	1,713
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	18,600
退職給付の支払額	-	1,500
退職給付に係る負債の期末残高	-	18,813

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,800千円	17,100千円
退職給付費用	8,400	4,200
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	18,600
退職給付の支払額	2,100	600
退職給付に係る負債の期末残高	17,100	2,100

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	17,100千円	20,913千円
連結貸借対照表に計上された負債の金額	17,100	20,913
退職給付に係る負債	17,100	20,913
連結貸借対照表に計上された負債の金額	17,100	20,913

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	-千円	2,341千円
利息費用	-	163
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	791
簡便法で計算した退職給付費用	8,400	4,200
確定給付制度に係る退職給付費用	8,400	5,913

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
割引率	-	1.84%

( ストック・オプション等関係 )

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,099	723
販売費及び一般管理費の役員報酬	-	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

( 単位 : 千円 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業外収益 その他	453	-

3 ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
	自社株式オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月25日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	社外協力者 3名	当社取締役 4名 当社従業員 37名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数 (注)2、3	普通株式 20,000株	普通株式 86,400株
付与日	2015年6月25日	2017年2月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、新株予約権の行使に係る細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めています。	権利確定条件は定めておりません。なお、新株予約権の行使に係る細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めています。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年6月26日 至 2025年6月24日	自 2019年2月5日 至 2027年1月24日

	第5回新株予約権	子会社第1回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション
会社名	提出会社	株式会社CGworks
決議年月日	2020年4月30日	2020年2月25日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社従業員 11名	子会社取締役 2名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプション及び自社株式オプションの数 (注)2、3	普通株式 96,000株	子会社普通株式 4,900株
付与日	2020年5月15日	2020年2月26日
権利確定条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要します。 なお、新株予約権の行使に係る細則については、当社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めてあります。	権利確定条件は定めておりません。なお、新株予約権の行使に係る細則については、子会社と付与者の間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めています。
対象勤務期間	2020年5月15日から権利確定日まで。 なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は2025年5月1日であります。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年5月1日 至 2030年4月30日	自 2022年2月26日 至 2030年2月24日

(注)1 付与対象者の区分は付与日における区分であります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 提出会社である株式会社アズームは、2018年5月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、株式分割後の株式数により記載しております。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
	自社株式オプション	ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	3,600	3,600
権利確定	-	-
権利行使	3,600	2,800
失効	-	-
未行使残	-	800

	第5回新株予約権	子会社第1回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	23,000	3,650
付与	-	-
失効	-	300
権利確定	23,000	-
未確定残	-	3,350
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	59,800	-
権利確定	23,000	-
権利行使	51,200	-
失効	-	-
未行使残	31,600	-

(注) 提出会社である株式会社アズームは、2018年5月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、第1回から第5回までの新株予約権については、株式分割後の株式数により記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第4回新株予約権
	自社株式オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	108	150
行使時平均株価(円)(注)1	6,820	10,004
付与日における公正な評価単価(円) (注)1、2、3	-	-

	第5回新株予約権	子会社第1回新株予約権
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)1	793	300
行使時平均株価(円)(注)1	9,796	-
付与日における公正な評価単価(円) (注)1、2、3	ア:453.5 イ:479 ウ:498 エ:516.5	-

(注)1 提出会社である株式会社アズームは、2018年5月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割後の権利行使価格、株式分割を考慮した行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価により記載しております。

- 2 対象となる株式1株当たりに換算した公正な評価単価を記載しております。
- 3 第5回ストック・オプションについては段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる4種類の公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び自社株式オプションはありません。

4 ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 8,072千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 533,869千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業所税	11,898千円	14,060千円
未払事業税	38,769	23,998
賞与引当金	27,308	28,664
減価償却超過額	32,059	44,592
資産除去債務	17,820	18,162
繰越欠損金	6,194	2,701
契約負債	39,037	49,624
その他	44,403	42,670
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>217,492</b>	<b>224,474</b>
評価性引当額	19,788	14,713
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>197,704</b>	<b>209,760</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	10,132	9,371
その他	-	64
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>10,132</b>	<b>9,435</b>
<b>繰延税金資産又は繰延税金負債の純額</b>	<b>187,571</b>	<b>200,324</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>34.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.2	0.3
税額控除	3.9	3.8
税率変更による影響	-	0.5
のれん償却額	0.1	0.1
評価性引当額の増減	1.8	0.2
その他	0.3	0.6
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.6</b>	<b>28.3</b>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.59%から30.62%に変更しております。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は17,360千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,496千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率は0.02%～1.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	52,610千円	52,737千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,858
時の経過による調整額	190	243
その他増減額(　は減少)	62	41
期末残高	52,737	58,797

( 収益認識関係 )

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント		合計
	遊休資産活用事業	ビジュアライゼーション事業	
財又はサービスの種類			
月極駐車場サブリースサービス	1,320,856	-	1,320,856
月極駐車場紹介サービス	388,843	-	388,843
スマート空間予約	174,912	-	174,912
グラフィックデータ制作	-	213,740	213,740
その他	98,448	-	98,448
顧客との契約から生じる収益	1,983,060	213,740	2,196,801
その他の収益	8,344,813	-	8,344,813
外部顧客への売上高	10,327,874	213,740	10,541,614

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる、月極駐車場サブリースサービスから得られる収益を主とした賃料収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント		合計
	遊休資産活用事業	ビジュアライゼーション事業	
財又はサービスの種類			
月極駐車場サブリースサービス	1,822,047	-	1,822,047
月極駐車場紹介サービス	453,910	-	453,910
スマート空間予約	240,854	-	240,854
グラフィックデータ制作	-	247,840	247,840
その他	186,297	-	186,297
顧客との契約から生じる収益	2,703,109	247,840	2,950,950
その他の収益	10,528,995	-	10,528,995
外部顧客への売上高	13,232,105	247,840	13,479,945

(注) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる、月極駐車場サブリースサービスから得られる収益を主とした賃料収入等が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	87,097	117,469
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	117,469	195,518
契約負債（期首残高）	95,841	118,017
契約負債（期末残高）	118,017	151,973

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、主として提供するサービスの特性を基礎としたセグメントから構成されており、以下の2つを報告セグメントとしております。

「遊休資産活用事業」は、当社がインターネット上で運営する月極駐車場のポータルサイトを経由して、駐車場の紹介を行う月極駐車場紹介サービスと、駐車場オーナーから空き駐車場を当社がマスターリース（一括借り上げ）し、月極駐車場としてユーザーにサブリース（貸し付け）を行う月極駐車場サブリースサービスを中心として事業を行っております。

「ビジュアライゼーション事業」は、不動産の可能性をより視覚的に伝えることを可能にするため、3DCG技術等の専門的なスキルを活用し、建物や空間の利用方法及び完成イメージをグラフィックデータとして制作し、その販売を行っております。また、VR技術を用いて、顧客の要望に応じた空間デザインを行うサービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	遊休資産活用事業	ビジュア ライゼーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,327,874	213,740	10,541,614	-	10,541,614
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,000	-	11,000	11,000	-
計	10,338,874	213,740	10,552,614	11,000	10,541,614
セグメント利益又は損失( )	1,833,000	261	1,832,738	4,554	1,828,184
セグメント資産	2,871,284	91,963	2,963,248	2,590,796	5,554,044
その他の項目					
減価償却費	127,778	4,858	132,636	-	132,636
のれんの償却額	7,870	-	7,870	-	7,870
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234,738	10,854	245,592	-	245,592

- (注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益又は損失( )の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。  
 2 セグメント利益又は損失( )の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。  
 3 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

( 単位 : 千円 )

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	遊休資産活用事業	ビジュア ライゼーション事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,232,105	247,840	13,479,945	-	13,479,945
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,922	-	3,922	3,922	-
計	13,236,027	247,840	13,483,868	3,922	13,479,945
セグメント利益	2,594,407	20,465	2,614,873	1,413	2,613,460
セグメント資産	3,859,399	106,206	3,965,606	4,928,707	8,894,313
その他の項目					
減価償却費	164,182	6,866	171,048	-	171,048
のれんの償却額	7,870	-	7,870	-	7,870
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	335,159	4,233	339,392	-	339,392

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であります。

2 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

( 単位 : 千円 )

	遊休資産活用事業			ビジュア ライゼーション事業	合計
	月極駐車場 紹介サービス	月極駐車場 サブリースサービス	その他サービス		
外部顧客への売上高	388,843	9,632,802	306,228	213,740	10,541,614

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	遊休資産活用事業			ビジュアライゼーション事業	合計
	月極駐車場紹介サービス	月極駐車場サブリースサービス	その他サービス		
外部顧客への売上高	453,910	12,292,177	486,017	247,840	13,479,945

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

	遊休資産活用事業	ビジュアライゼーション事業	合計
当期償却額	7,870	-	7,870
当期末残高	39,354	-	39,354

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

	遊休資産活用事業	ビジュアライゼーション事業	合計
当期償却額	7,870	-	7,870
当期末残高	31,483	-	31,483

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1株当たり純資産額	315円44銭	555円68銭
1株当たり当期純利益	109円07銭	153円62銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	107円54銭	151円64銭

(注) 1 当社は2025年10月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益」を算定しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,288,023	1,831,836
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,288,023	1,831,836
普通株式の期中平均株式数(株)	11,808,869	11,924,803
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	168,417	155,347
(うち新株予約権(株))	(168,417)	(155,347)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社株式会社CGworks発行 ストック・オプション1種類 3,650個 目的となる株式の種類及び数 子会社の普通株式 3,650株	連結子会社株式会社CGworks発行 ストック・オプション1種類 3,350個 目的となる株式の種類及び数 子会社の普通株式 3,350株

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式の分割により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めるとともに投資家層の拡大向上を図ることを目的としております。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,136,200株
今回の分割により増加する株式数	6,136,200株
株式分割後の発行済株式総数	12,272,400株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日をもって、当社定款の一部を変更しております。

(2) 定款変更の内容(下線部は変更箇所を示しています)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 19,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 38,400,000株とする。

(3) 変更の日程

定款の一部変更の効力発生日 2025年10月1日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額に変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2025年10月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株あたりの行使価格を以下のとおり調整しております。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	150円	75円
第5回新株予約権	793円	397円

5. 期末配当

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としており、2025年9月30日を基準日とする2025年9月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	38,116	30,060	0.7	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	72,416	42,356	1.5	2026年～2030年
合計	110,532	72,416	-	-

（注）1 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は当期末時点のものを採用しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,643	7,767	8,124	5,822

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	6,319,616	13,479,945
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	1,155,176	2,558,803
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	760,600	1,831,836
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	64.35	153.62

（注）当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株あたり中間(当期)純利益」を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
<strong>資産の部</strong>		
<strong>流動資産</strong>		
現金及び預金	2,590,796	4,928,707
売掛金	108,776	160,266
仕掛品	1,395	462
販売用不動産	395,560	345,272
前払費用	699,570	1,002,838
関係会社短期貸付金	-	6,000
その他	1	50,066
貸倒引当金	14,115	13,167
流動資産合計	<u>3,832,051</u>	<u>6,494,047</u>
<strong>固定資産</strong>		
<strong>有形固定資産</strong>		
建物附属設備及び構築物	73,352	76,204
工具、器具及び備品	25,802	29,558
有形固定資産合計	<u>99,155</u>	<u>105,763</u>
<strong>無形固定資産</strong>		
のれん	39,354	31,483
ソフトウェア	216,506	209,541
その他	239,869	363,237
無形固定資産合計	<u>495,729</u>	<u>604,261</u>
<strong>投資その他の資産</strong>		
関係会社株式	115,912	115,912
関係会社長期貸付金	-	24,000
差入保証金	275,907	341,686
繰延税金資産	135,638	135,604
その他	200,318	321,561
貸倒引当金	22,573	23,595
投資その他の資産合計	<u>705,203</u>	<u>915,170</u>
<strong>固定資産合計</strong>	<u>1,300,088</u>	<u>1,625,195</u>
<strong>繰延資産</strong>		
株式交付費	-	24,762
繰延資産合計	<u>-</u>	<u>24,762</u>
<strong>資産合計</strong>	<u>5,132,140</u>	<u>8,144,006</u>

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	1 145,826	1 173,668
未払法人税等	362,619	390,329
未払消費税等	181,160	167,684
前受収益	364,577	418,999
賞与引当金	65,416	81,744
1年内返済予定の長期借入金	19,992	19,992
その他	109,470	115,383
<b>流動負債合計</b>	<b>1,249,062</b>	<b>1,367,802</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	32,511	12,519
預り保証金	260,273	300,868
退職給付引当金	17,100	18,813
資産除去債務	51,521	57,623
<b>固定負債合計</b>	<b>361,405</b>	<b>389,824</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,610,468</b>	<b>1,757,627</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>66,543</b>	<b>300,233</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>419,354</b>	<b>653,044</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>372,905</b>	<b>1,135,709</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>792,259</b>	<b>1,788,753</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>2,823,861</b>	<b>4,289,824</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,823,861</b>	<b>4,289,824</b>
<b>自己株式</b>	<b>180,516</b>	<b>172</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,502,147</b>	<b>6,378,638</b>
<b>新株予約権</b>	<b>19,523</b>	<b>7,740</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,521,671</b>	<b>6,386,378</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,132,140</b>	<b>8,144,006</b>

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月 1 日 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月 1 日 2025年 9月30日)
売上高	1 10,122,156	1 12,868,803
売上原価	6,091,982	7,719,162
売上総利益	4,030,174	5,149,641
販売費及び一般管理費	1, 2 2,400,184	1, 2 2,893,722
営業利益	1,629,990	2,255,919
営業外収益		
受取利息	248	5,157
受取手数料	1 21,420	1 31,920
償却債権取立益	2,023	-
その他	543	0
営業外収益合計	24,236	37,077
営業外費用		
支払利息	237	401
為替差損	1,092	2,079
株式交付費償却	-	3,102
上場関連費用	-	5,474
その他	245	229
営業外費用合計	1,575	11,287
経常利益	1,652,650	2,281,709
特別損失		
固定資産除却損	-	58,389
特別損失合計	-	58,389
税引前当期純利益	1,652,650	2,223,320
法人税、住民税及び事業税	540,784	609,610
法人税等調整額	62,132	33
法人税等合計	478,651	609,643
当期純利益	1,173,998	1,613,676

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)			当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)		
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)		
支払販料		5,867,479	96.3	7,473,823	96.8		
経費							
1 支払手数料		76,578		92,167			
2 その他		147,923	224,502	153,171	245,338	3.2	
当期売上原価		6,091,982	100.0	7,719,162	100.0		

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金						
当期首残高	63,804	416,615	372,905	1,767,848	180,516	2,440,656	19,040 2,459,697		
当期変動額									
新株の発行	2,739	2,739				5,478	5,478		
剰余金の配当				117,986		117,986	117,986		
当期純利益				1,173,998		1,173,998	1,173,998		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							483 483		
当期変動額合計	2,739	2,739	-	1,056,012	-	1,061,490	483 1,061,974		
当期末残高	66,543	419,354	372,905	2,823,861	180,516	3,502,147	19,523 3,521,671		

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					新株予約権	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
	資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金						
当期首残高	66,543	419,354	372,905	2,823,861	180,516	3,502,147	19,523 3,521,671		
当期変動額									
新株の発行	233,689	233,689				467,379	467,379		
自己株式の処分			762,804		180,655	943,460	943,460		
剰余金の配当				147,713		147,713	147,713		
自己株式の取得					312	312	312		
当期純利益				1,613,676		1,613,676	1,613,676		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							11,783 11,783		
当期変動額合計	233,689	233,689	762,804	1,465,963	180,343	2,876,490	11,783 2,864,707		
当期末残高	300,233	653,044	1,135,709	4,289,824	172	6,378,638	7,740 6,386,378		

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によってあります。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
仕掛品、販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によってあります。
- 3 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10～18年
構築物	10年
工具、器具及び備品	3～10年

  
(2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。
- 4 のれんの償却方法及び償却期間  
10年間で均等償却を行っております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
(2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。  
(3) 退職給付引当金  
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によってあります。  
数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法によりそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。  
小規模企業等における簡便法の採用  
当社が有する退職一時金制度の退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、同一の退職給付に含められる従業員が300人を超えたため、当事業年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。
- 7 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は以下のとおりであります。

### 遊休資産活用事業

#### a.月極駐車場サブリースサービス

月極駐車場サブリースサービスは、駐車場の貸借に伴う賃料収入、契約手数料等で構成されております。顧客との賃貸借契約を締結する際の契約手数料等については、契約締結を履行義務として識別し、契約締結により履行義務が一時点で充足されるため、当該契約締結時点で収益を認識しております。また、顧客との賃貸借契約に基づく賃料収入等については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従い収益を認識しております。

#### b.月極駐車場紹介サービス

駐車場紹介サービスは、駐車場の貸借の際に借主と貸主の間に立ち、賃貸借契約の仲介を行っております。駐車場紹介サービスでは、契約駐車場の選定及び契約に向けた調整等を履行義務として識別し、当該履行義務は賃貸借契約が締結される一時点で充足されるものであり、当該契約締結時点で収益を認識しております。

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### 販売用不動産の評価

「第5 経理の状況 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	8,118千円	3,245千円
短期金銭債務	36,797	43,030

2 当座貸越契約

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）2当座貸越契約」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
--	---	---

営業取引による取引高

その他営業取引高	32,499千円	73,074千円
営業取引以外の取引による取引高	21,420	32,250

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	908,613千円	1,151,893千円
減価償却費	146,697	188,107
貸倒引当金繰入額	18,235	10,850
賞与引当金繰入額	62,121	76,667
退職給付費用	8,400	3,513

(有価証券関係)

子会社株式

市場価値のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	115,912千円	115,912千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業所税	11,898千円	14,060千円
未払事業税	37,279	15,710
賞与引当金	25,907	28,664
減価償却超過額	31,785	43,565
資産除去債務	17,820	18,162
その他	20,902	24,627
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>145,594</b>	<b>144,790</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>145,594</b>	<b>144,790</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	9,956	9,186
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>9,956</b>	<b>9,186</b>
<b>繰延税金資産又は繰延税金負債の純額</b>	<b>135,638</b>	<b>135,604</b>

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>34.6%</b>	<b>30.6%</b>
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.0	0.4
税額控除	4.3	4.4
税率変更による影響	-	0.6
のれん償却額	0.2	0.1
評価性引当額の増減	1.1	-
その他	0.5	0.1
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>29.0</b>	<b>27.4</b>

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.59%から30.62%に変更しております。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は17,360千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,496千円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位 : 千円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末帳簿価額
有形固定資産	建物附屬設備及び構築物	123,425	15,241	-	138,666	62,461	12,389	76,204
	工具、器具及び備品	92,334	24,840	-	117,174	87,616	21,084	29,558
	計	215,759	40,082	-	255,841	150,078	33,474	105,763
無形固定資産	のれん	78,708	-	-	78,708	47,225	7,870	31,483
	ソフトウェア	504,198	147,667	-	651,866	442,325	154,633	209,541
	その他の	239,869	329,425	206,056	363,237	-	-	363,237
	計	822,776	477,093	206,056	1,093,812	489,550	162,504	604,261

( 注 ) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 駐車場管理関連システム 121,534千円

2 無形固定資産の「その他」はソフトウェア仮勘定であり、増加はCarParkingへの機能追加等の自社利用目的のソフトウェアの開発、減少は「ソフトウェア」への振替等であります。

【引当金明細表】

( 単位 : 千円 )

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	36,688	36,763	36,688	36,763
賞与引当金	65,416	81,744	65,416	81,744
退職給付引当金	17,100	4,012	2,299	18,813

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://azoom.jp/ir/notice/">https://azoom.jp/ir/notice/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月20日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出

#### (3)半期報告書及び確認書

（第16期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月9日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2024年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券届出書（参照方式）

2025年6月6日関東財務局長に提出

#### (6)有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2025年6月16日関東財務局長に提出

2025年6月6日に提出した有価証券届出書（参照方式）に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月16日

株式会社アズーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 桑本 義孝

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 清水 俊直

### <連結財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズームの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズーム及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アズームの当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売用不動産345,272千円が計上されており、連結総資産の3.9%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、販売用不動産の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、当連結会計年度末における帳簿価額と正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価される。正味売却価額は販売見込額から販売経費等見込額を控除することにより算定される。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り） 販売用不動産の評価」に記載のとおり、販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、公示価格、周辺の売買取引事例、外部業者による価格査定結果等を踏まえ、算出している。販売用不動産は、物件ごとに特性があり、景気動向、金利動向及び地価動向等の影響を受けて、その見積りは変動する可能性があり、不確定性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売用不動産の評価における正味売却価額の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価</p> <p>個々の販売用不動産の正味売却価額の見積りについて、必要に応じて当監査法人の不動産評価の専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績額とを比較し、その差異要因を検討することにより、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>外部機関が公表している公示価格、周辺の売買取引事例と比較すること又は外部業者による価格査定結果と照合すること及び経営者にヒアリングすることにより、個々の販売用不動産の販売見込額の見積りの合理性を評価した。</p>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、どのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズームの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アズームが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月16日

株式会社アズーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 桑本 義孝

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 清水 俊直

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズームの2024年10月1日から2025年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズームの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 販売用不動産の評価の合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「販売用不動産の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。